

予算特別委員会

令和2年12月17日

葛城市議会

予 算 特 別 委 員 会

1. 開会及び閉会 令和2年12月17日(木) 午前9時30分 開会
午後3時30分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員

委員長	増田順弘
副委員長	杉本訓規
委員	梨本洪珪
〃	松林謙司
〃	谷原一安
〃	川村優子
〃	岡本吉司
〃	西井 覚

欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員

議長	西川弥三郎
議員	下村正樹

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市長	阿古和彦
副市長	溝尾彰人
教育長	杉澤茂二
企画部長	吉川正人
企画政策課長	高垣倫浩
人事課長	板橋行則
総務部長	吉村雅央
総務財政課長	米田匡勝
税務課長	中文子
新型コロナウイルス対策室長	東 錦也
市民生活部長	前村芳安
市民窓口課長	増井朋子
保険課長	新澤明子
環境課長	庄田康則
クリーンセンター所長	白澤真治

産業観光部長	早 田 幸 介
農林課長	芝 浩 文
商工観光課長	吉 村 和 則
都市整備部長	松 本 秀 樹
都市計画課長	奥 田 雅 彦
建設課長	安 川 博 敏
保健福祉部長兼	
健康増進課長	森 井 敏 英
社会福祉課長	林 本 裕 明
長寿福祉課長	中 井 智 恵
こども未来創造部長	井 上 理 恵
子育て福祉課長	吉 村 浩 尚
こども・若者サポートセンター所長	川 崎 圭 三
上下水道部長	井 邑 陽 一
下水道課長	西 川 賢
水道課長	福 森 伸 好
教育部長	吉 井 忠
教育委員会理事	西 川 育 子
教育総務課長	村 田 真 也
学校教育課長	内 蔵 清
体育振興課長	植 田 和 明
学校給食センター所長	油 谷 知 之
会計管理者	中 井 浩 子

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	岩 永 睦 治
書記	和 田 善 弘
〃	高 松 和 弘
〃	福 原 有 美

7. 付 議 事 件 (付託議案の審査)

- 議第104号 令和2年度葛城市一般会計補正予算(第8号)の議決について
- 議第98号 令和2年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の議決について
- 議第101号 令和2年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)の議決について
- 議第99号 令和2年度葛城市介護保険特別会計補正予算(第3号)の議決について
- 議第100号 令和2年度葛城市学校給食特別会計補正予算(第4号)の議決について

議第102号 令和2年度葛城市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について

議第103号 令和2年度葛城市下水道事業会計補正予算（第2号）の議決について

開 会 午前9時30分

増田委員長 皆さん、おはようございます。連日、寒い日が続いております。コロナ禍の中で非常にあわせて風邪を引くそういう条件がますます高くなっておると。こういうことで、皆さん方にも、十分体ご留意をされて風邪などひかれないように、年末に向けて体調を整えていただきたいというふうに思います。

本日は補正予算の予算審議ということでございます。一応予定としては、本日1日の予定ではございますけれども、皆さん方のご意見を頂戴して、慎重審議進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は8名で定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

発言される場合は必ず挙手いただき指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してから、ご起立をいただき、必ずマイクを近づけてからご発言されるようお願いを申し上げます。

葛城市議会では会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おきをお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染予防の観点から会議の進行に際しまして、密閉空間にならないよう出入口を開放しておりますので、ご承知おきをお願い申し上げます。委員会の会議進行につきましては、適宜休憩を取りながら、理事者側の出席職員につきましても、あまり人数が多くなならないよう順次入替えを行いながら進めていきたいと思っておりますので、委員各位にもご協力をお願い申し上げます。

なお、発言される際は、マスクを着用したままご発言いただきますようお願いを申し上げます。また、発言につきましては、簡単明瞭にいただき、会議時間の短縮にご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

申し訳ございません。委員外議員のご紹介、遅れました。下村議員でございます。よろしくお願い申し上げます。

ここで予算特別委員会の開会に当たり、事前に進行及び審査方法等について確認したいと思っております。

まず、審査の順につきましては、お手元に配付の予算特別委員会次第に記載の順番に1議案ごと上程し採決まで行います。

次に、一般会計補正予算の審査方法についてでございます。今回の補正予算の範囲は、歳出で8款まででございます。委員会室に入れる理事者側の人数にも限りがございますので、提案説明につきましては、一般会計補正予算の歳出歳入を一括で説明を受けます。

次に、質疑につきましては、まず、歳出の2款までの部分とその歳出に関連する歳入の部分について質疑を行います。なお今回の補正予算には、人事院勧告及び人事異動等に伴う人件費の補正が含まれておりますので、人事課配当の人件費に関する質疑につきましては、歳出の款に関係なく、このときをお願いを申し上げたいと思っております。

2款までの質疑終了後に理事者側の職員の入替えを行い、歳出の3款から4款までの部分

とその歳出に関連する歳入の部分について質疑を行います。4款まで質疑終了後に理事者側の職員の入替えを行い、歳出の5款から6款までの部分とその歳出に関連する歳入の部分について質疑を行います。第2表の債務負担行為補正のうち、葛城市農畜産物処理加工施設指定管理事業に関する質疑はこのときをお願いを申し上げます。そして6款までの質疑終了後に理事者側の職員の入替えを行い、歳出の8款の部分とその歳出に関連する歳入の部分について、質疑を行います。第2表の債務負担行為補正のうち、東京2020オリンピック聖火リレー運営事業に関する質疑はこのときをお願いを申し上げます。そして8款の質疑終了後に、質疑を終結し、議員間討議、討論、採決を行います。

特別会計補正予算につきましては、これまでと同様に1議案ごとに歳出歳入を一括で説明を受け、質疑を行い、議員間討議、討論、採決を行います。

これまでのことについて、何かご質問等はございませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようであれば、そのように委員会運営を行うことといたします。

初めに、議第104号、令和2年度葛城市一般会計補正予算(第8号)の議決についてを議題といたします。本案につき提案者の内容説明を求めます。

吉村総務部長。

吉村総務部長 改めまして、皆さんおはようございます。総務部の吉村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいま上程になっております、議第104号、令和2年度葛城市一般会計補正予算(第8号)について説明をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、補正予算書の1ページをごらんいただきたいと思っております。

まず第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,865万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ215億9,509万3,000円とするものでございます。

また、第2条では債務負担行為の補正を、第3条では地方債の補正をお願いするものでございます。

次に、補正予算書の5ページをごらんいただきたいと思っております。

こちらは第2表債務負担行為補正についてでございます。補正内容は追加でございまして、葛城市農畜産物処理加工施設「郷土食當麻の家」指定管理事業といたしまして、期間は令和3年度から令和7年度までで限度額を850万円とし、東京2020オリンピック聖火リレー運営事業では期間が令和3年度までで限度額251万9,000円といたすものでございます。

次に、6ページをごらんいただきたいと思っております。第3表、地方債補正でございます。補正内容といたしましては、1つ目、追加で農地事業で1,650万円の追加となっております。それから2つ目の変更でございますけれども、環境衛生事業の限度額を3,000万円とし、道路新設改良事業の限度額を1億2,430万円に、中学校施設整備事業の限度額を5,290万円に、観光事業の限度額を1,640万円とするものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還方法につきましては、変更はございません。

続きまして、10ページをお開きいただきたいと思ひます。

初めに、歳出の事項別明細書より説明をさせていただきます。1款議会費、1項議会費、1目議会費でございます。補正額は777万9,000円の減額で、人件費の補正でございます。

それから2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、補正額は1,582万3,000円の追加で人件費で1,386万円の追加、それから、一般管理事業の人事課配当で196万円の追加、それから各種相談事業、商工観光課配当で3,000円の追加となっております。次に、11ページから12ページの3目会計管理費では25万5,000円の追加となっております。それから12ページ、8目自治振興費では、補正額は減額の345万4,000円で、安心・安全なまちづくり事業、生活安全課配当の会計年度任用職員の減額ということでございます。次に、14目地方創生臨時交付金事業費で、補正額は1,590万1,000円の追加で、感染症拡大防止事業といたしまして、健康増進課では医療体制環境整備等事業補助金で800万円。それから新型コロナウイルス対策室、それから学校教育課、中央公民館、文化会館、図書館、歴史博物館、体育振興課、コミュニティセンターにおいて手指消毒液等の追加購入経費といたしまして、合計で767万7,000円。それから学校運営事業の学校教育課で、修学旅行キャンセル料補助金で22万4,000円の追加となっております。

次に、13ページ下段の2項徴税費、1目税務総務費では、人件費で減額の230万9,000円の補正でございます。それから14ページの3目過年度支出金では過誤納金還付事業、税務課配当で400万円の追加となっております。

次に、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費でございます。補正額は874万2,000円の追加で人件費で減額の466万2,000円。それから戸籍住民基本台帳事業、市民窓口課配当で844万4,000円の追加。個人番号カード関連事業、市民窓口課で496万円の追加となっております。

次に、15ページの4項人権啓発費、1目人権啓発費でございます。補正額は減額の273万6,000円で人件費の補正となっております。

次に、16ページの3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。補正額は1,853万6,000円の追加で、人件費では609万2,000円の減額。それから後期高齢者医療事業、保険課では2,165万4,000円の追加。それから、社会福祉総務事業、社会福祉課で15万9,000円の追加。生活困窮者自立支援事業、社会福祉課では217万4,000円の追加。それから17ページの後期高齢者医療保険特別会計繰出金で64万1,000円の追加となっております。続きまして17ページ、4目障害者福祉費では、補正額が1億1,874万4,000円の追加でございます。心身障害者医療扶助事業で350万円、障害福祉総務事業で176万円、それから地域生活支援事業で1,000円、自立支援給付事業で7,589万円、障害児通所給付事業で3,433万9,000円、それから障害者及び介護者各種手当事業で60万円、その他支援事業で265万4,000円のそれぞれ追加となっております。続いて、18ページの5目老人福祉費では、補正額が1,318万8,000円の追加でございます。重度心身障害老人等医療扶助事業で64万6,000円、それから、老人福祉事業で1,254万2,000円のそれぞれ追加となっております。7目いきいきセンター管理運営費では、補正額は3,000円の追加で人件費の補正でございます。

次に、19ページの3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございます。補正額は747万1,000円の追加で人件費で562万2,000円、それから子ども医療扶助事業で87万8,000円、未熟児医療扶助事業で52万4,000円、児童福祉総務事業で39万5,000円、児童扶養手当事業で5万2,000円のそれぞれ追加となっております。次に、2目児童措置費でございます。補正額は28万7,000円の追加で、施設等利用給付事業の追加となっております。それから次に、20ページに移っていただきまして、3目保育所費では補正額が153万5,000円の追加で、人件費で減額の806万円、それから、市立保育所運営事業で943万2,000円の追加、それから市立保育所管理事業で16万3,000円の追加となっております。次に21ページ、4目児童館費では補正額が6,000円の追加で、人件費の補正ということでございます。次に、5目ひとり親家庭等福祉費では補正額が50万円の追加で、ひとり親家庭等医療扶助事業の追加となっております。次に、6目地域子育て支援センター事業費では、補正額が減額の25万8,000円で、人件費では27万4,000円の減額、それから地域子育て支援センター運営事業で1万6,000円の追加となっております。次に、7目こども・若者サポートセンター事業費では、補正額が減額の381万5,000円で、人件費で95万3,000円の減額、それから子ども家庭支援事業で286万2,000円の減額となっております。次に22ページでございます。9目ひとり親世帯臨時特別給付金事業費でございます。補正額が2,310万7,000円の追加となっております。ひとり親世帯臨時特別給付金の追加給付に係る経費の追加となっております。

次に、3項国民年金事務取扱費、1目国民年金事務取扱費では、補正額が減額の5万6,000円で、人件費で9万6,000円の減額、それから国民年金事務取扱事業で4万円の追加となっております。

次に23ページ、4項生活保護費、1目生活保護総務費では、補正額が505万4,000円の追加で、人件費で496万6,000円、生活保護総務事業で8万8,000円の追加でございます。次に、2目扶助費では補正額が1,979万8,000円の追加で、生活保護費支給事業でございます。

次に、24ページの4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では、補正額が79万2,000円の追加で保健衛生総務事業の追加でございます。次に、2目予防費で補正額は266万5,000円の追加となっております。予防接種事業で16万5,000円、それから感染症予防対策事業で250万円の追加でございます。次に、6目保健施設費では、補正額は349万9,000円の追加で、人件費で312万1,000円、それから新庄健康福祉センター運営事業で37万8,000円の追加となっております。次に、25ページの7目環境衛生費でございます。補正額は6,362万円の減額で、人件費で312万円の減額、それから、二酸化炭素排出抑制対策事業で6,050万円の減額となっております。それから次に、26ページの8目火葬場費では、補正額は180万円の追加で、火葬場管理事業の追加補正ということでございます。

次に、2項清掃費、1目清掃総務費では、補正額が減額の563万5,000円で、人件費の補正ということでございます。次に、2目塵芥処理費で補正額は224万1,000円の追加で、人件費の追加と、それから可燃ごみ処理事業では予算の組替えということでございます。

次に27ページ、5款の農林商工費、1項農業費、2目農業総務費では、補正額が12万8,000円の追加で人件費補正でございます。次に、3目農業振興費で、補正額は11万円の追

加で、農業振興事業の補正でございます。次、28ページに移っていただきまして、6目農地費で、補正額が減額の414万8,000円で人件費の補正となっております。それから7目休養センター管理費で、補正額が16万2,000円の追加で、農業者健康管理休養センター管理事業の追加ということでございます。次に、10目団体営土地改良事業費で、補正額は9,000円の追加で、人件費の補正となっております。

次に29ページ、3項商工費、1目商工振興費で、補正額は113万6,000円の追加で人件費の補正と、それから2目観光費では補正額が1,085万1,000円の追加で、人件費で300万6,000円、それから観光振興支援事業では負担金の組替え、景観向上推進事業で784万5,000円の追加となっております。次に30ページ、3目相撲館費では補正額は4,000円の追加で、人件費の補正でございます。

それから、6款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費では補正額が減額の607万6,000円の補正で、人件費の補正ということでございます。

それから次に、2項道路橋りょう費、3目尺土駅前周辺整備事業費では補正額が110万1,000円の追加で、人件費の補正ということでございます。次に31ページ、4目国鉄・坊城線整備事業費では補正額が83万8,000円の追加で、こちらも人件費の補正でございます。

次に、4項都市計画費、1目都市計画総務費で、補正額は1,004万7,000円の追加となっております。こちらも人件費の補正ということでございます。次に32ページに移っていただきまして、2目公共下水道費でございます。補正額は減額の498万4,000円で下水道事業会計補助金の減額補正というものでございます。次に、4目吸収源対策公園緑地事業費で、補正額は69万5,000円の追加となっております。人件費で2万5,000円の減額、それから吸収源対策公園緑地事業で72万円の追加となっております。

次に、8款教育費、1項教育総務費、2目事務局費では、補正額が1,266万6,000円の追加で、人件費では785万円の追加、それから学校給食特別会計繰出金で481万6,000円の追加となっております。

次に、33ページの2項小学校費、1目学校管理費では、補正額が減額の146万円で、人件費で減額の156万8,000円、それから小学校運営事業で10万8,000円の追加となっております。

次に、3項中学校費、1目学校管理費では補正額が233万7,000円の追加で、人件費で138万8,000円の追加、それから中学校運営事業で94万9,000円の追加となっております。

それから34ページ、4項幼稚園費、1目幼稚園管理費では、補正額が820万7,000円の追加で、人件費の補正となっております。

それから35ページ、5項社会教育費、1目社会教育総務費では、補正額が1,040万5,000円の減額で、人件費の補正でございます。それから4目公民館費では補正額が405万1,000円の減額で、こちらも人件費の補正となっております。次に、5目コミュニティセンター管理運営費では補正額が124万9,000円の追加でございます。コミュニティセンター管理事業の追加補正となっております。次に36ページ、6目文化会館費では補正額が、減額の922万5,000円で、人件費の補正でございます。それから7目図書館費では補正額が5万9,000円の

減額となってございまして、人件費の補正。それから8目歴史博物館費では補正額が減額の883万3,000円で、こちらも人件費の補正となっております。

次に37ページ、6項保健体育費、1目保健体育総務費では、補正額が83万9,000円の減額で、スポーツ振興助成金事業の減額となっております。それから2目体育施設費では補正額が減額の508万8,000円で、人件費で439万6,000円の減額、それから新庄スポーツセンター等管理事業では69万2,000円の減額となっております。

続きまして歳入に移らせていただきたいと思えます。事項別明細書7ページにお戻りください。

まず、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金では、障害福祉関係負担金5,249万1,000円の追加となっております。

それから、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金では、総務管理費補助金といたしまして地方創生臨時交付金、それからマイナポイント事業費補助金で合わせて1億744万円。それから戸籍住民基本台帳費補助金といたしまして個人番号カード関連で1,317万8,000円の追加となっております。次に、2目民生費国庫補助金では社会福祉費補助金で704万8,000円の追加、それから児童福祉費補助金で2,310万7,000円の追加となっております。それから、3目衛生費国庫補助金では保健衛生費補助金で減額の4,458万3,000円でございます。6目教育費国庫補助金では小学校費、中学校費のそれぞれ学校保健特別対策事業費補助金等で341万3,000円の追加となっております。

次に、8ページの3項国庫委託金、2目民生費委託金では、国民年金事務費委託金で4万円の追加でございます。

次に、15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金では、障害福祉関係負担金で2,602万1,000円の追加となっております。

次に、2項県補助金、2目民生費県補助金では、社会福祉費補助金で239万6,000円、それから、児童福祉費補助金で250万円の追加となっております。次に、4目農林商工費県補助金では商工費補助金で169万2,000円の追加でございます。

次に、16款財産収入、2項財産売払収入、1目物品売払収入では、公用車売払収入といたしまして52万8,000円の追加でございます。

次に、18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で減額の6,745万1,000円でございます。

次に、20款諸収入、3項雑入、3目過年度収入では2,171万4,000円の追加、それから次の9ページの4目雑入では177万7,000円の減額となっております。

次に21款市債、1項市債、2目衛生債では、減額の1,520万円。3目農林商工債では、観光債で800万円、農地債で1,650万円の追加と、それから4目土木債では道路新設改良事業債として100万円の追加。6目教育債では中学校施設整備事業債で1,060万円の追加となっております。

なお、今回の補正予算につきましては、人件費補正がございますので、予算書の39ページそれから40ページに特別職及び一般職の補正予算給与費明細書を添付いたしておりますので、

参照いただければというふうに考えておるところでございます。

以上で、本補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

増田委員長 ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。まず、歳出の2款までの部分とその歳出に関連する歳入の部分及び人事課配当の人件費について質疑を行います。質疑はありませんか。

杉本副委員長。

杉本副委員長 おはようございます。よろしくお願いいいたします。何ページとか何款とかではないんですけども、9月に我々、未処理金調査特別委員会を終わらせていただいて、歳計外に葛城市に属するお金という形で入っていると思うんですけども、歳入に入っていないと思うんです。9月に終わって3か月ですかね。何で入っていないのか、ちょっとお答え願いたいと思います。

増田委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 9月のほうで、議会のほうからは、議会の報告として出されたかと思っております。議会の報告からは、市でしっかり検討しろというふうな報告もあったかと思っておりますので、我々のほうで、歳入で計上するにしても、どういう費目で計上するのか、中で検討しておりますし、本当に計上していいのかなどいろいろ検討しているところでございまして、まだ、検討が終了していないという状況でございます。

増田委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 3か月たって検討中ということで、今、どういった内容になっているのかというのはちょっとあんまりよく分からなくて、何というんですかね、このコロナの時期にそういったお金があったら、いろんなところに使えるのになあと思って、僕ちょっと入ってくるのかなと思って見ていたんですけども、どういう進展具合というか、これからの何というんですか。目測というんですか。めどというのはまだ全然決まっていないという感じなんですかね。

増田委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 早めに解決したほうがいいとは思っておりますが、めどとしてはまだ申し上げる段階ではございません。

増田委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 よろしくお願しておきます。先ほども申し上げたみたいに、コロナの対策とかいろいろお金がかかってくるので、そういうしっかり使えるお金として、僕は早めに計上して。ほっとくわけにいかないんで、ほんで僕らも2年7か月ですか。かけて一生懸命ちゃんと審査、結論出しているんで、しっかりと前向きにいち早くどこに入れるか、ちょっと僕そういう法的なことは分からないですけども、今まで以上にしっかりと話し合っって早めに解決してください。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 おはようございます。よろしく申し上げます。先ほど杉本副委員長からもありましたように補正予算ということで、今議案として提案されてはおりますけれども、ここは予算特別委員会ですから、通年通じて1年間委員も決めて、本来上がるべきところが上がっていないということでのご質問だったろうと思います。そういうことで、本来はこれに限ってやると非常に狭くなるし、来年度予算のこともありますので、できるだけそういう形で広く議論できたらと私も思っております。

まず、直接この中身に関わって、この数字に関わってちょっと質問させていただきますけれども、10ページになります。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の中の人件費の説明のところになりますけれども、今年はコロナの点でいろいろ業務の内容が様々増えたり、あるいは行事が減ったりと、いろいろだったろうと思うんですが、ここで人件費が1,095万7,000円ほど補正で増加させています。さらにその下の時間外勤務手当が599万4,000円ほど増加しております。これは仕事の内容を数字だけでしか我々見ることができませんので、これがどういうふうな形でどういうことで増加しているのか、ほかの部署からの増員ということもあるのかもわかりませんが、このことについてお伺いいたします。

それから12ページになります。2款総務費、1項総務管理費の中の14目地方創生臨時交付金事業費の中の新型コロナウイルス対策室として652万円ほど補正ということで、増加の補正で出ておりますが、ここに医薬材料費等、新型コロナウイルス対策室とそれから学校教育課、中央公民館、文化会館、図書館とずっと上がっているわけですが、これは購入に当たっては一括して、新型コロナウイルス対策室がこれは一括購入、発注される、あるいは、契約されて、それぞれのところへ配布されるのか。それとも、それぞれの担当課がそれぞれやられるのかということをお伺いしたいというふうに思います。

3点目ですけど、最後戻りますけど、議会費のところなんですけれども、ここは人件費削減されています。主なものはこれ議員報酬ということで、これは期末手当分になるのかなというふうに思うんですが、この人件費のところに関わってなんですが、私9月の定例会の補正予算審議のときに、議会事務局が兼務しています監査委員事務局の欠員が産休育休によって出ていると。そのために会計年度任用職員を雇うということを出ていたんですけれども、いまだに欠員が埋まっておりません。これは私は、女性が産休に入るときにきちっと手当てされるべきものだろうということと言うたんですけれども、いまだにちょっと欠員が埋まっていないと、人件費で上がってはいますけど、全くこういうことで計上したものがどうなっているのかなということがありますので、この3点お伺いしたいと。

増田委員長 板橋課長。

板橋人事課長 人事課の板橋です。よろしくお伺いいたします。先ほどの谷原委員の1番目の質問にお答えさせていただきます。

一般管理費の中の人件費で、一般職給料1,095万7,000円増額ということなんですけれども、まずこちらにつきましては、新型コロナウイルス対策室を創設するに当たりまして、こちらのほうに費目を持ってきたということで増加になっております。それが主な理由でございます。

それから、時間外勤務手当が下から3番目にございますけれども、これ599万4,000円の増額なんですけれども、こちらにつきましては新型コロナウイルス対策室の給付金以外の部分の時間外手当、それから、人事課なり総務財政課などの時間外手当が全て足し込んだ形で出ておまして、全般的にちょっと時間外手当が上がってしまっているということが原因だと考えております。

以上です。

増田委員長 東課長。

東 新型コロナウイルス対策室長 新型コロナウイルス対策室の東でございます。谷原委員の2つ目のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

医薬材料費でございますけれども、現在、市役所及び公共施設の来庁者そして公立学校等で児童生徒に新型コロナウイルス感染予防対策といたしまして、手指消毒を行ってもらっておるところでございますが、県内でもクラスター等が発生し、第3波というものが迫る中におきまして、現在よりも手指消毒を頻繁に行い、感染症対策を充実強化していきたいというふうに考えております。この感染防止用のアルコールでございますけれども、全ての公共施設等の使用状況を見てみますと、1日当たり約10リットル必要であるという状況でございます。つきましては、これから寒い冬に向かうこともございまして、また、インフルエンザにも気をつけなければならないこともございます。これらの施設を含めまして全ての使用を考えたときに、1日に約20リットルぐらいが必要になってくるのではないかというふうに見込んでおるところでございます。また、消毒液が品薄になる可能性もございますので、十分な数量を確保したいということで市全体で補充分というふうに捉えております。

以上でございます。

増田委員長 質問内容は、購入が一括ですか、個々ですかという質問なんです。

東課長。

東 新型コロナウイルス対策室長 すみません。個々の分もこれ医薬材料費として、ほかの課、載っておりますけれども、それがもし足らんとかなった場合にはうちでも補えるという部分でございます。

増田委員長 いやいや、この予算のこの金額はそれぞれで購入するのか、一括で入札なり業者で購入されるのかというふうにお尋ねされているので、そのこのところ。

東 新型コロナウイルス対策室長 別々。

増田委員長 別々、はい。

和田課長。

和田書記 議会事務局の和田でございます。今の谷原委員のお問合せの件なんですけれども、監査委員事務局の中の産休に伴う欠員ということで、その職員のほうが監査委員の業務に加えて議会事務局の業務もかなり携わっておりました関係で、当初は市役所職員のOB等を探す形で専門的な知識を理解している者ということで、かなり探していたんですけれども、なかなかうまく人選ができなかったと。その後、課内でのいろんな意見がありまして、議会事務局というか議会に関する業務を中心にやるべきかということで、ちょっとまだ意見のほうをかな

り日にちはたっておりますけれども、まだ、まとめきれていない状態なんですけれども、できるだけ早い段階で見つけて、交渉を進めていきたいと考えております。

以上です。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 1点目のところですけども、人事課のほうでこう上がっている一般職の給料等については、新型コロナウイルス対策室等で人の異動等があつて増えていると。時間外勤務手当については、その部分ほか人事課も含めて入っているということですけども。時間外勤務手当が非常に、600万円補正ということなんですけど、これ割増しになりますよね、時間外ですから、恐らく。どういう形で1時間当たり、時間が幾らというふうになっているのでしょうか。それとも何%本給に掛けるというふうになっているのか。それについてちょっとお聞かせ願います。単純に。時間外勤務手当、例えばこれで単純に言ったら、何時間分というふうになると思うんですよ。積算していったら。そうではなくても分かりにくかったら結構なので、例えば一般に1時間当たり何ぼ割増しとか、そういうことで、そこをちょっとお聞きします。一般的には言われていることですけど、ちょっとそこを確かめたいので、よろしく願います。

それから2つ目に、要は消毒液等医薬材料品ということで、今後ますます必要になるということでしたけれども、別々に発注ということは単価からすると、全体だと非常に大きくなるんですけども、単価からすると各課がそれぞれ多分随意契約でやっておられるんだろうと思うんですけども、ここら辺は単価を合わせるようなことをやっているのか。業者等。ばらばらの業者それぞれ、それぞれの業者がばらばらで、しかも単価がばらばらで入ってくるものは同じというふうなことになっているのか。これちょっと各課でやっているというふうにおっしゃったので、そこら辺のことをちょっともう一度お聞きしておきます。

それから、監査委員事務局の補充なんですけれども、これについては私もいろいろお伺いはしています。ただこれは、私は平成30年の第3回の定例会で監査の強化について質問いたしました。それは、様々な不正があつたということで住民監査請求を起こされて、監査勧告を受けて訴訟になっているわけです。さらに葛城市は、ほかにも住民訴訟が起きていると。この行政に関わって。また、百条委員会でも公印の管理がどうだったかと。これは非常に公印簿も含めてどうなのかということが百条委員会でも問題視されたところで、やはり本来はそういう火が小さいうち、煙が立っているうちにきちっと調査して、整理していくのが、僕、監査の非常に大きな役割だと思うんです。それができずに、住民のほう具体的な資料を持って、住民監査請求するとか、訴訟を起こすとか、そういうことになる市政というのは私は好ましくないと思っているので、ぜひ監査体制強化してくださいと。1名増員になったんです。1名増員になって要は財務の監査だけではなく、定期監査以外にもテーマを決めてきちっとそこら辺をやっていきましょうということで、1名増員になったのに、産休育休に関わって欠員が長く続いていると。これは女性の働き方の問題で働きやすい職場の点でも問題だし、さらにはそういう葛城市における様々な裁判を抱えるようになった事情のことを考えても、私はこんなは素早くぱつとやるべきだと思うんですけども、これは私は市長の姿勢だ

と思っていますので、ちょっと阿古市長にこのままずるずる3月まで行ってしまうのかと。ほんで年度越えてもこんな状態なのかという。こんな目詰まりを起しているところがあるわけですよ、実際。担当部局も非常に苦勞されていて、非常に目詰まりを起しているところがあるので、そこはちょっとどうなのか、執行する上でどうなのかという旨、ちょっとお聞きしたいと思います。

増田委員長 板橋課長。

板橋人事課長 人事課の板橋です。先ほどの谷原委員の、ちょっと一般論でお答えさせていただきます。

まず、本給に地域手当6%を足した分、これを基本月額といたしまして、そこから1時間当たりの単価を求めさせていただいております。基本的に時間外労働に関しましては、平日でしたら、先ほどの時間給に1.25倍させていただいております。休日勤務に関しましては1.35倍でお支払いさせていただいております。基本的にはその2つが主な体系でございます。

増田委員長 東室長。

東 新型コロナウイルス対策室長 東でございます。谷原委員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、1か所で購入すればいいんじゃないかということでございます。ごもっともなご意見かと思っております。ところが、消防法等の関係がございまして、1か所当たり80リットル、市役所で80リットル抱えたら、スポーツセンターでも80リットル、ゆうあいステーションでも80リットルというふうな決まりもございまして、それでおのおのの課で分散して、1リットル当たり税込み1,408円で、どこの課も今予算を計上したということでございます。

以上でございます。

増田委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 予算を立てている時点で、市の方針としては決まっているところでございますので、市の姿勢という市としては出している。ただ事務的に間に合っていないところは申し訳ないと思っていますので、早めに解決したいと思います。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 最初の時間外勤務手当のことにつきましては、後々のところもかなり大きなところもありますので、これについては、またそれぞれ聞いていきたいと思っております。基本的には、私は非常に遅くまで働いている方がおられるんですよね。その方に対してはしっかりやっぱりサービス残業になったらあかんから、ちゃんと時間外手当を出すべきだと。何で時間外手当を出しているかということです。割増しでね。これはやっぱり基本的にはそこを押さえていく。さらには人員が必要であれば人員、これは会計年度任用職員でも結構ですけども、そこら辺のバランスがちょっとどうなのかということがありましたので、お聞きしました。

それから消毒液の件なんですけれども、各課が別々に購入していると。予算単価については1,408円ですか、計上されているということなんですけれども、それぞれがばらばらであったらこれまた具合が悪い話だと思うんですよね。何らかの形で窓口は1つにして、それなりに

契約を安く、大量に買うわけですから安く経費を抑えて、必要に応じて各課に必要な分を配付していくというほうが、私は経費削減という観点からすると望ましいのではないかなと思います。ここら辺は集約するのは大変かも分かりませんが、やはり経費削減からすると、個々小さく買うよりは、大きく買うと業者もできたらそれなりに選んでいただいて、入札があるのか、見積りで随意契約やるかは別として、600万円を超える、全体で超えるわけですから、そこはちょっと考えていただけたらなど。経費削減の観点からぜひ考えていただけたらと思います。

最後に監査委員の件ですけど、予算をつけていますと。でも執行はちゃんとできていないまま、ここまできているわけですね。だから執行過程もちゃんとチェックするのは監査委員なんです。行政は楽ですよ、そんな。監査の目を逃れられるわけやから。そこが姿勢だと言っているんですよ。議会もうるさいですよ。そら行政を監視するというふうに仕事なんだから。だから、行政の方にとっては議会というのは大変だと思いますよ。でもその前に監査というのがあって、やっぱりその監査を意識しながら働くと。法令に従って働くということですから、そこが、いや執行を予算つけていますと。姿勢は明らかです。そのまま、放置になっているというのは、私はちょっと行政としていかなものかなと思います。やはり行政として、正すところはやっぱりまず監査をきちっとする。その体制を整えていく。その姿勢が私は疑われることになるので、この点については、何らかの形で早急に手当てをしていただきたいと。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

関連で。杉本副委員長。

杉本副委員長 産休の件で、ちょっと僕は気になるんですけど、今、谷原委員おっしゃったとおりでと思うんですけども、ほかの課とかでも産休であると思うんです。ただそのときの対応というか、今の現状とか、今の話聞いたら、何かおおい大丈夫かという話でもあるので、その辺ちょっとお答え願えますか。産休、ほかの課で出た場合どうしているのか。今現状どうなっているのか、この同じような事例があるのか、どうなのかということをお答えください。

増田委員長 板橋課長。

板橋人事課長 人事課の板橋です。よろしくお願いたします。育休産休の話なんですけれども、基本的には、その課のそれぞれが持っている単純労働といいますか、庶務をそれぞれがその業務として出して、その分を会計年度任用職員が補ってもらおうと。浮いた一般職がすべき業務について育休産休の職員が受け持っていたものを引き受けるという形の体制で取りあえずは乗り切るとというのが、今の考え方でございます。今現在、育児休業者、補正予算の対象となっているのは4人となっております。ほかの部署でも同じような対応をしていただいているところでございます。

以上です。

増田委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 ちょっと分からなかったです。気合で乗り切るといことですかね。人を入れるとかではなくて、そういうふうに分担して、何か気合で乗り切るといふうに聞こえたんですけど、違うんですかね。何かその物理的にこうこうやからといふうではなくて、作業を分け、何かちょっとその辺がいまいち分からなかったんですけど、答えにくいといことですかね。

増田委員長 吉川部長。

吉川企画部長 企画部の吉川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの杉本副委員長の質問でございます。産休育休の場合の補充といことでございますけれども、これにつきましては、全ての産休育休に入られた部分の補充につきましては、会計年度任用職員で代用するとい方針でこれまでからやってきておりますし、これからもいことでございますけれども、産休に入られたからといって正職員を新たに雇って補充することもできませんし、ほかの課から異動でその補充をするといこともできないといことで、これまでからいふうでやってきております。

今、課長が言いました内容といいますのは、課の中でその仕事が、会計年度任用職員ができる仕事といふうはある程度限られておりますので、その辺の仕事の割り振りをもう一度見直して、職員しかできない部分についてはやっぱり職員とする。もともとその産休育休に入った職員がやっていた部分をほかの職員に割り振ると。会計年度任用職員でもできる仕事をそれぞれから出して、そちらで対応してもらおうといふう、課の中で仕事の配分を調整して対応してくださいといふうなことを言ったといことでございます。したがって基本的にはいふういこと、全ての部署で行っておるところでございます。

以上です。

増田委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 ありがとうございます。今のでちょっと分かってきた。問題も特にトラブルもないとい感じ、それは工夫して対応されているとい話ですね。分かりました。ありがとうございます。

増田委員長 うん。私は分らんけど。まあええわ。

川村委員。

川村委員 3点でございます。

まず1点目でございますが、13ページの地方創生臨時交付金事業費の中の次のページといことで、最終の学校運営事業、学校教育課の担当で修学旅行のキャンセル料補助金といこと、この要するに経緯、経緯を含めましてお聞かせいただきたいと思ひます。

もう1点は15ページ、これはマイナンバーカードにかかわる個人番号カードに係ることの戸籍住民基本台帳費の中の18節負担金補助及び交付金の453万円。この内容についてをお願いいたします。

それと3点目でございますが、先ほど、杉本副委員長のほうから一番最初に質問が出ました。私もこのことについては聞かせていただきたいと思ひておりました。溝尾副市長が答えになられるといふうのは、私は非常に逆に気の毒な状況かと。今はどんないふう話になっているかどうかわからないんですけども、阿古市長の当時百条委員会の答弁に、議会で百条

委員会に沿って私も検討していくというような方向性を示されたというふうに私は記憶をしております。2年7か月もやはり私たち議会は、市民の税金を使って弁護士を雇って、しっかりとできるだけ時短でいくようにと努力してまいったんですが、その1億8,000万円を有効に葛城市に使っていただくために、目的としてはやったと思っているんです。

それが、今、どんな方向か考えると、これからどれぐらい時間かけられるのか知りませんが、でも、また2年も3年もかかるのかと。市民それ承知しないと思うんです。市民はやっぱり、それがほぼ葛城市に帰属するべきお金やということをや一つと百条委員会の中で傍聴してこられて、早く市民のために使っていただきたいという思いは絶対あると思います。

ですから、私は阿古市長にお答えをいただきましたかった。私、3つ目の質問にはぜひ阿古市長の考え、今考えているからこうするのだよというふうな私たちが納得するようなお答えであれば、それはそれでいいと思います。でも、先ほどは答弁がなかったので、阿古市長にぜひお聞かせいただきたいと思いますが、この百条委員会で公金という位置づけで葛城市に歳計外の中に入っていた1億8,000何がかのお金は、どんなふうにこれから処理をされるのかという方向性のお考えを聞かせていただきたいと思います。

増田委員長 内蔵課長。

内蔵学校教育課長 学校教育課の内蔵です。よろしくお願いたします。

修学旅行のキャンセル料補助金の経緯ということですが、内容のほう説明させていただきます。

こちらにつきましては、小中学校で当初実施を予定しておりました修学旅行のほうを、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、当初予定しておりました小学校につきましては広島宮島方面、それから中学校につきましては沖縄方面なんですけれども、こちらのほうがコロナの関係で中止と決定されましたので、その際に発生いたしますキャンセル料につきまして、請求書のほうは、そのキャンセル料の請求書というのは各旅行会社から修学旅行の契約責任者というのが学校長になるんですけれども、学校長に対して送付されますので、学校長に対し市が補助金を交付することによりまして、保護者等の負担軽減を図ることを目的としているものでございます。

ですので、契約自体が学校長と旅行会社との契約になりますので、市はその学校長に対して補助金を交付するというので、修学旅行の補助金という予算科目にしておるんですけれども。

ほんで、経緯なんですけれども、各学校によって行程が違うんですけれども、基本的には、教育委員会とそれから校長会の協議のもと、7月14日に開催いたしました校長会のほうで、まずはその広島宮島方面と沖縄方面というのをまず中止と決定させていただきました。その上で7月31日付で、各学校、小学校、中学校7校あるんですけれども、7校の各学校で校長とPTA会長の連名で、小学校は6年生の保護者、中学校につきましては中3の保護者に対して、泊を伴う修学旅行実施に係るアンケート調査を実施しております。そのアンケート結果を踏まえまして、各学校のPTA本部役員ですとか、あるいは各学校の教員の方、それから、学校によっては修学旅行の保護者説明会等々を開いていただきまして、保護者の同

意を得た中で、小学校につきましては新庄小学校のほうはまだ行っておられません。来年の3月に日帰りのバスを利用しての卒業旅行を計画しておられます。新庄小学校以外の4つの小学校につきましては、そのアンケート結果を踏まえまして学校の先生方の協議のもと、変更案で小学校の4校についてはもう実施されております。中学校につきましては、新庄中学校につきましては、協議の結果、新庄小学校と同じく来年の3月に卒業旅行を計画しておられます。白鳳中学校につきましては、10月に長島スパークランドのほうに日帰りで既に卒業旅行という形で行っておられます。

キャンセル料なんですけれども、細かい話になるんですけども、修学旅行と申しますのは受注型企画旅行というふうに分類されるんですけども、受注型企画旅行というのは企画料金というのがその旅行代金に含まれております。ほんで、受注型企画旅行から同じく受注型の企画旅行に変更した場合はキャンセル料いわゆるその企画料金というのとはかからないんですけども、受注型企画旅行からバスのチャーターだけの場合は手配旅行という形になるんですけども、受注型企画旅行から手配旅行に変えた場合だけ企画料金というのが発生します。発生するのが、新庄中学校と白鳳中学校と新庄小学校、この3校の分がキャンセル料発生しております。その3校の分の合計が補正予算書に計上しております22万4,000円となっております。

以上でございます。

増田委員長 増井課長。

増井市民窓口課長 市民窓口課の増井でございます。よろしく申し上げます。

地方公共団体システム機構交付金についてご説明申し上げます。個人番号通知書や個人番号カード関連事務及び地方公共団体情報システム機構、J-LISと呼んでおりますが、その管理運営に関して、J-LISに支払う交付金ございまして、国の補正予算によって交付金の上限額が増額されたことに伴う市の増額分でございます。地方公共団体システム機構、J-LISに対する交付金の額は機構から提示されるものでございまして、全国の住民基本台帳人口に対する市の住民基本台帳人口割合によって決定されるもので、当初2,219万8,000円であったものが、補正によりまして2,672万8,000円となっております。その差額の453万円の増額を上げさせていただいております。

以上です。

増田委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 市長のほうからもちゃんと答弁させていただきませんが、もう一度私のほうからも説明させていただきます。私もこの9か月ぐらい来させていただいて、いろいろ議事録とかも見せていただいております。百条委員会という強い権限を持って2年以上もご議論いただいて、あそこまで来てやっていただいたことは本当に感謝申し上げます。一方、その証明ができなかったということで、我々としてもその証明ができていないものについて、本当にやっていいのかどうなのかというのを不安に思っているところございまして、そこについては検討はやはりしないといけないのかなと思っております。なので、お時間をいただいておりますが、ただ杉本副委員長もおっしゃっていただいたとおり、それをコロナに使ったりだとか、

地方創生に使ったりだとか、1億円以上に係る大きなお金ですので、それを市のために使いたいという思いは一緒でございますので、決して否定的ではございませんが時間が経過しておりますが、しっかりやっていきたいと思っておりますので、ご理解のほうよろしく願いいたします。

増田委員長 阿古市長。

阿古市長 できるだけ早い時期に解決をしたいと思っております。

以上でございます。

増田委員長 川村委員。

川村委員 修学旅行の件、非常に各学校によっていろんな企画の仕方とか修学旅行にはそれぞれ個々のやり方というのがあって、それで今回、受注型企画をしたところからの変更の金額がほかの、全ての学校じゃなくて、ちょっとばらつきがあったその差額分を補てんしてあげると。保護者に負担とかそういったものはないのかどうか、ちょっとそれだけ1点確認。そういったものはないのかどうかという確認だけ、後でお答えください。

それから、個人番号カード、これいろいろと積極的に推進されていく中で、このシステムについてのいろんな国の補助、多分100%補助になると思うんですけども、いろんなそういった地方公共団体情報って、要するにどういう内容なのかという。どういう情報なのかというところがちょっと今私らもあんまりびんと来ないんですけども、個人番号に係るそういったシステムの要するにどういう内容のものなのかという、ちょっと具体的にどういうことというのがよく分からないんですけども、そこをもうちょっと補足していただければありがたいです。

それから最後に市長も答弁していただきました。副市長も、ちょっと引っかかるところは、証明していくと。証明ができていないという、この証明というのは難しいから百条委員会にかけてやっていくわけなんですけども、歳計外現金に預かった時点で、もう証明という部分がある程度できているのではないのかなと。それを一般会計に入れるという行為、一般会計に入れていって、その配分をしていくというのはもう理事者のやり方でいろいろと考えていただいたらいいんですけど。証明ができていない。要するにそれをもらっていいのかどうか分からないというようなことは、今さらないのでないのかなと私は思うんですけどね。

どうやって証明していくのか。そのお金が誰のお金なのかというのを、じゃあ市は市なりにこれから調査をしていくと。非常に我々も議会としてはしっかりと証明、そこまでの道をつくったというふうに思っているんですけども、これ以上にさらに証明ができていないから、なかなかその方向に行かないのか。それとも、市独自でどのような調査をされるかということなんですけども、なかなかここに来て、議会のこれまでの調査がゼロになるということは非常に私としては何か残念やなというふうに、ちょっとそういうふうに受けましたので、証明ができていないから受けられへんというようなところは、どう解釈していいのかということ、前向き、市長はこれから市として調査をしていくのか、それとも、もう百条委員会にのっとってやっていくのか、その辺りをもうちょっとご答弁いただけたらいいなというふうに思うんですけども。

増田委員長 内蔵課長。

内蔵学校教育課長 学校教育課の内蔵です。よろしくお願いたします。川村委員のご質問にお答えさせていただきます。

このキャンセル料につきましては、保護者等の負担軽減を図ることを目的としておりますので、キャンセル料につきましては、保護者の負担は一切ございません。

以上でございます。

増田委員長 増井課長。

増井市民窓口課長 市民窓口課、増井でございます。地方公共団体情報システム機構、J-LISについてでございますが、J-LISは主に個人番号通知書。今は個人番号通知書と言っておりますが、これまでは通知カードとっていたものでございますが、その作成送付、それから個人番号カードに関しては、申請書の受付、それからカードの作成、出来上がったカードを市に送付する。それと、マイナンバーカード管理のコールセンター業務などを行っている機構でございます。それに対する交付金になります。

増田委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 先ほどちょっと言葉はあれだったかもしれませんが、証明できなければ受け取らないという意味ではなくて、そうするともう証明できなかつたら一生受け取れないこととなりますので、いつかはその証明ができなかつたとしても、何らかの判断をする必要があると思っておりますし、あそこまで調べていただいておりますので、我々で調べられることはほかにないのかまた検討して、もし、我々、強力な権限が百条委員会みたいにないので、どこまで調べられるか分かりませんが、市長も申し上げましたとおり早めに解決させていただいて、できるだけ市のために使っていきたいと思っておりますので、もう少しお時間いただければと思います。

増田委員長 川村委員。

川村委員 言いつ放しになりますけども、結局、先ほどの個人番号カードは事務手続に関するということですね。全般に関するシステム機構の交付金ということですね。分かりました。

溝尾副市長も今言う証明できるものという先ほどおっしゃられたことに対して、いろいろと今おっしゃっていただきましたけれども、権限が、議会として最高の権限である百条委員会が全てが証明できるということは私らも思っておりませんが、やはり、できるだけ、それは受け取れるという方向を、できるだけ明確にしていくために作業をやっぱりしていかないといけない。それと、あと500万円の返還のこともあります。それもどうやって証明していくのかということですけども、併せてやはり議会が示した一定の最終結論に対して百条委員会の結論に対して、しっかりそれは重きを置いて、行政のほうも受け止めていただきたいという思いから、今日今回杉本副委員長が出だしに言っていただきましたけれども、この予算書の中に出ていないというのが非常に我々としても、なぜかなというふうに思わせていただいたもう1人の議員でございますので、いろいろと質問させていただきました。ありがとうございました。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

松林委員。

松林委員 ちょっと先ほどの関連なんですけれども、歳計外の入っている予算は、一般会計に繰入れできないという、この判断基準、一定の判断材料と言いますか、これは百条委員会でもう調べ尽くされて出ていると思うんですけども、行政側がその判断をする判断基準、何をもってこれを一般会計に繰り入れるのかどうかという判断基準、何をもって判断されるのか、そこをちょっと教えていただきたいなと思ひまして。

増田委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 何をもって判断するのかというのはなかなか難しいところではございますが、まず、市のお金として入るものなのか、それとも、寄附金という形なのか、などなどいろいろあると思ひますので、どういう形で受け入れるのかという方法も含めまして今検討しているところでございます。

増田委員長 松林委員。

松林委員 それは、やっぱり会計上いろんな法律とか、そういうような部分を根本にされるのか。そういうようなもの、いやいやそうじゃなしに、いろんな他市の他の事例を参考にされるのか。そういうようなところ、ちょっと参考までにどういうふうなところを判断されるのかなと思ひまして、お聞きしたのですけれども、いろんな法的なものも含めていろいろもう全てにおいてですか。

増田委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 まず、受入れに関して法的に受け入れていいか、悪いかというものは、ちょっと私のぱっと思い浮かぶ中ではないのかなと思ひます。法的に受け入れていいとか、受け入れてはいけないという判断はないのかなと。あるとするならば、事実として、その誰かの実は違う人のお金であって、それが、いや受け入れられてしまったということで、そっちがもし証明されたのであれば損害賠償とかという話もあるかと思ひますが、そういう話が出てこないのであれば、受け入れていいとか、受け入れてはいけないという法律的にはないかと思ひます。あとは細かい話として受け入れる際に、ぱっと思いつくのは雑入で入れるのか、寄附金で入れるのか、ほかの方法で入れるのかというのはいろいろあると思ひますが、そこはいろんな機関と今相談しているところでございますので、もう少しお待ちいただければと思ひます。

増田委員長 松林委員。

松林委員 言いつ放しですけど、雑入で入れるか、何で入れるのか、入れることにはまあまあほとんど間違いのないのかなあと、そういう判断でいかれるのかと、今お話をお伺ひして、そういうことになるのかなあと思ひますけれども。明確なやっぱり判断という、もう白黒つけられる、そういうような次元ではないのかなあと思ひたりもします。入れるにしても、なぜ入れたか、そこらの理由もまた議会のほうに説明いただければ、事の顛末といいますか、最後のほうの部分ですので、また私たちも納得のできるどころかなと思ひますので、そこらもまたよろしくお願ひを申し上げます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

梨本委員。

梨本委員 梨本です。どうぞよろしくお願いいたします。今の川村委員の関連なんですけれども、マイナンバーカードの件なんです。この交付金に関しましては、交付枚数が増えると交付金も増えていくというふうに、当初のほうで聞いているんですけれども、今年、令和2年1月末現在で4,235枚だった、大体4,800枚ぐらいを目標としているみたいなこともちょっと聞いたことあるんですけれども、今現在どれぐらいまで進んでいるのかということをお聞かせいただいでよろしいでしょうか。

増田委員長 増井課長。

増井市民窓口課長 市民窓口課、増井でございます。マイナンバーカードの交付の状況でございます。当初4,800枚ということで見込んでおりました。令和2年11月末現在で3,613枚の交付になっております。

以上です。

増田委員長 メリットとか、聞いてはった。よろしいか、これで。

梨本委員。

梨本委員 ありがとうございます。ちょっと、今3,613枚ということですね。

増田委員長 増井課長。

増井市民窓口課長 すみません。3,613枚というのは、令和2年度4月から11月までの3,613枚でございます。

増田委員長 目標も4,800枚も4月からの予定が目標というのは、年度分の目標に対して、今年度これだけ増えたと、こういう説明ですね。

増田委員長 梨本委員。

梨本委員 ありがとうございます。今、国のほうもマイナポイントということで、これを普及しようと一生懸命されていますので、目標に対して順調であれば、それで結構です。今後も増えていくように、対策のほうしっかりしていただければと思っております。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

杉本副委員長。

杉本副委員長 ちょっとマイナンバーカードのところで、僕、提案というか、うまいこと行っているんだったらそれでいいんですけど、この前、榎原市がすごい伸び率が高くてって話されたと思うので、それは何でかっていったら、その大手、アルルですか。そこで、出店じゃないですね。ここで受け付けされているから、すごい受けがいいという話。僕も何回か見たことあるんですけども、別にその大手の商業施設に別に榎原市にあったからって、榎原市の方ばかり来るわけじゃなくて葛城市の人もちろん行きますので。僕はアルル行ったら、葛城市の人必ず1人は会いますから。そういう横に一緒に出させてもらいたいな、この前ちょっと溝尾副市長にそれちょっと、それやったらいいのと言って、その後ちょっとどうなっていますか、ちょっとお願いします。

増田委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 ご提案いただいて、私、高松市ではそういうことをやっておりましたので、今いろいろ

検討しているところがございますが、そこについては、今できていないところではあります
が、市民窓口課はすごい頑張っていただいております、市長選のときにもう毎日マイナン
バーカードの受付も土日であったりもしておりますし、あとは企業訪問であったりとか、大
字のところは訪問だったり、今頑張っておりますので、いろんな方法を含めて取り組んでま
いりたいと思いますが、あっちについてはまだ動いておりませんが、できればやりたいなど
思っていますが、ほかの団体との連携もありますので、少し検討の時間をいただけたらと思
います。

増田委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 ありがとうございます。ちょっと僕知り合いの方にその話したら、やっぱりそれいい
やんと言うてくれる人結構多かったんですよ。櫃原市でも目立ってはるんですよ、櫃原市が
ね。そこ横にあるだけで、やっぱり頑張ってるやなって。今現在頑張っておられるのも重々
分かっているんですけども、僕の斬新なアイデアが副市長に届いているかどうか確認したか
っただけです。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑ありませんか。

岡本委員。

岡本委員 それでは、13ページの学校運営事業、修学旅行のキャンセル料補助金22万4,000円、これ
説明を聞いたわけですけども、今たまたまコロナの関係でいわゆる国の補助金をもらえるとな
ったわけやけど、災害とかあったら難儀やということやけども、もし例えば大きな災害
とか来て、修学旅行取消しになったと仮にした場合に、今後も保護者負担を軽減するために
行政がこういうことをやっていくのかということをお聞きをしたいと思います。

それから次の14ページ過年度支出金。このここで過誤納金還付金400万円出ているわけや
けど、当初予算1,300万円見込んでおられて、この400万円の内訳というか、どういう内容の、
固定、市県民、法人あると思うんですが、これをちょっと教えていただきたいと思いま
す。

それから、いつも聞くんですが、繰越しされている事業があるので、これずっと見ていた
ら、消防、誰も来ていないのかな。消防の予算ないので、ちょっと総務部のところで聞いて
いきたいと思うんですが、まず、防災行政無線の6,480万円、自治振興費の関係だと思
うんですけど、これがもう既に執行されているのか、まだ執行されていないのか。

それと防災マップ643万円。繰越しされている。これも。

増田委員長 ごめんなさい。ちょっとページお願いします。

岡本委員 いやいや、この防災のやつは予算ないんです。だから消防費もないんで、この総務部のと
ころで聞かせてもうたら、もし聞いたらあかんと言われるのやったら聞かれへんけども、も
し、いいとおっしゃるんやったら、それも一緒に聞かせていただきたいということで、聞か
せてもうていますので、あかんのやったらあかんで、そら結構ですさかいに、今聞く項目が
ないのでね。

増田委員長 この補正に関しての。

岡本委員 予算は全体的なことやし、繰越し出てきたら、このここになかったら聞かれへん。

増田委員長 分かりました。どうぞ質問してください。

岡本委員 具合悪いので、よろしいか。

増田委員長 はい。

岡本委員 だから、防災マップのことについて教えていただきたいと思います。担当、おらへんのか。
あかんか。

増田委員長 ちょっと待つて。3点。順番にいこう。

内蔵課長。

内蔵学校教育課長 学校教育課の内蔵です。よろしく願いいたします。ただいまの岡本委員のご質問ですけれども、今回の修学旅行の補助金なんですけれども、今回は新型コロナウイルス感染症、このために修学旅行がキャンセルとなった場合、コロナウイルスのためにキャンセルとなった場合だけのキャンセル料補助金なんですけれども、今先ほどおっしゃいましたその災害とかの関係につきましては、今後課題といたしまして検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

増田委員長 税務、中課長。

中 税務課長 税務課の中でございます。よろしく願いいたします。ただいまの岡本委員のご質問でございますが、過誤納金の予算額につきましては、大変、過去の決算額にばらつきがありまして、非常に見込みづらい状況でございます。令和2年度の当初予算におきましては、令和元年度分と同額の1,300万円の予算を計上させていただいたところでございます。しかし、申告等が提出されるまでは、還付金の発生が把握できないことから、9月末時点におきまして約120万円余りの予算が不足することになりました。それで急遽予備費から充用させていただいたところでございます。

執行額の内訳でございますが、今後年明けから確定申告等によりまして個人住民税の過年度還付金が発生すると見込まれるところでございます。過去4年間におけます残期間の支払実績として400万円程度の還付額があることから、このたびの補正をお願いさせていただくものでございます。執行額の内容につきましては1,420万円でございます。法人市民税に係る還付金といたしまして、61件の770万円。個人住民税に係る還付金といたしまして、62件の220万円。配当株式等に係る還付額といたしまして、145件の約390万円。固定資産税に係る還付額といたしまして、2件の約40万円となっているところでございます。

以上でございます。

増田委員長 吉村部長。

吉村総務部長 総務部の吉村でございます。ただいまの質問の3点目、防災行政無線それから防災マップの繰越事業の進捗状況ということでございます。ちょっと今、担当がおりませんので詳しくは申し上げられませんが、1点、防災マップにつきましては、この年末でございますけれども来月新年号の広報と一緒に各大字に配布を予定しておりますので、執行がほぼ終了という形になってございます。あと防災行政無線につきましては、後刻報告をさせていただければと考えております。

以上です。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 修学旅行については、一応今はコロナが原因やから、この予算で執行したと。今後については、災害等応じて検討していかないと即答できへんとかいうことやんな。

それから過誤納金については、一応今聞かせていただきました。今後、申告等出てくるので、それに大体4年間平均したら500万円ぐらい不足するということだから、今もう大体1,300万円ぐらい、今聞いたら執行してあると。だからあとの分で400万円ぐらいは要るやろということ補正したと。こんな内容でいいわけやね。

繰越しの関係については、今、担当もおらへんで、後で、防災行政無線それから防災マップの入札の関係、教えていただきたいというふうに思います。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 1件だけ質問させていただきます。12ページです。2款総務費、1項総務管理費の14目地方創生臨時交付金事業費ですが、感染症拡大防止事業の中で健康増進課800万円ということ、18節負担金補助及び交付金で医療体制環境整備等事業補助金800万円ついていますが、この中身について伺います。

増田委員長 森井部長。

森井保健福祉部長兼健康増進課長 保健福祉部の森井でございます。よろしくお願いたします。医療体制環境整備等事業補助金でございます。現在奈良県が実施します発熱外来の認定を受けた市内医療機関の感染防止対策費用について、県の補助金の上限を超えた費用につきまして、市が独自に補助するものでございまして、現在、葛城市内において奈良県の認定を受けておられる医療機関9か所、1か所当たりの補助金を県の上限を超えた額に加えて、100万円を上限として補助を考えております。補正予算額としましては800万円ということでございます。

以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 この件につきましては、増田委員長のほうも一般質問等で、発熱外来ということで、葛城市におきましては個人医院がきちっと受け入れていただいて、センター方式ではなくて、葛城市では安心して受けられると。そのために、県の補助金を超えた部分について葛城市でもちゃんと補助していただけるということで、議会のほうでもこの間そういうことで一般質問等もございました。その中身でつけていただいたと思うんです。このことについては、本当に感謝申し上げたいと思います。市民の中からも、やはり普段かかっているかかりつけ医の方は持病も含めてしっかり把握させていただいたところで、ちゃんと発熱について受け、検査いただけるということは非常に安心だという声をいただいております。それに対して市も補助するということではあると思います。

この件につきましては、やはり阿古市長はこの間、高齢者のインフルエンザワクチンの無料接種等含めて、感染防止ということで大変いろんな予算で力を入れてこられたと思います

けれども、県のほうが今、高齢者福祉施設及び医療機関で、無料のPCR検査を12月中旬から全部やっていくという大変大きな決断をされたわけですが、そういうふうには県でやっていないところでも市町村段階でPCR検査を、そうした施設に対して入居者、従事者に対してやっていくということが、新聞テレビ等でも報道されるようになってまいりました。私は、県がやっていただいていますので、今後葛城市として今第3波さらには第4波が来るのではないかとされる中で、PCR検査も非常に唾液採取で簡便にできるということが、マスコミでもどんどん取り上げられてきていますので、例えば保育所とか、学校とか、あるいは市役所等でそういう職員で出た場合については、何らかの形でやっぱり感染対策ということで、県のほうがやっていただく分だけ地方自治体では負担がその部分ではないわけですから、新たに先ほどから出ております1億8,000万円の件もありますし、今後そこら辺については、この感染対策、今この2件だけになっていますので、今後について、もしお考えがあれば、お伺いしたいと思います。

増田委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 その時点、その時点で必要性も含めて検討したいと思います。

増田委員長 よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ここで、入替えとともに、午前11時15分まで休憩とさせていただきます。

休 憩 午前11時03分

再 開 午前11時15分

増田委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、歳出の3款から4款までの部分とその歳出に関連する歳入の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

松林委員。

松林委員 私は、22ページの説明のほうでは、子ども家庭支援事業がマイナス286万2,000円となっております。この内訳と、そしてもう一つは、その下にありますひとり親世帯臨時特別給付金事業、前回、給付された給付事業と同じ条件で給付されると考えていいのか。前回は公的年金を既に受けておられて、児童扶養手当の支給を受けていない人も対象になった、全て同じ条件で今回も支給されるのかということ。

それともう一つは、24ページの説明で言います。予防費、予防接種事業のところではこれは多分風疹のことだと思うんですけども、40代、50代、以前男性が無料で風疹抗体検査を受けられる、多分そういう事業の予算の返還金だと思うんですけども、この年代の男性というのは過去に公的な予防接種が行われていなかったというようなことで、抗体がない可能性が多いという。こういう事業だと思うんです。本市における対象者の人数、そして、その目標に対して、どの程度達成できているのかという、この3点、ちょっとお願いします。

増田委員長 川崎所長。

川崎こども・若者サポートセンター所長 こども・若者サポートセンターの川崎でございます。ただいまの松林議員の1点目のご質問にお答えいたします。

今回お願いしておりますのは子ども家庭支援事業の報酬、職員手当、旅費の減額補正ですが、こちらにつきましては、当センターで予算を計上しておりました社会福祉士につきまして、人材の募集をかけたのですが、現段階まで確保することができておりません。継続的な支援を取り組む部署ですので、年度の4分の3を過ぎようとしておりますので、現段階で減額補正のほうをお願いした次第です。

以上です。

増田委員長 吉村課長。

吉村子育て福祉課長 子育て福祉課、吉村でございます。よろしくお願いいいたします。

ひとり親世帯臨時特別給付金事業でございます。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、子育てと仕事を1人で担う、低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、臨時特別給付金の支給を実施したところではありますが、再度、ひとり親家庭は非正規雇用労働者の割合が高く収入が少ないなど、もともと経済的基盤が弱く厳しい状況にある中でその生活実態が依然として厳しい状況にあることを踏まえ、低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金の基本給付分の再支給を実施することになりました。前回の追加給付の分は今回はございません。支給額につきましては、令和2年12月11日時点で既にひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付を受けている方に1世帯当たり5万円。第2子以降1人につき3万円を支給させていただきます。再支給ですので申請は不要となっております。支給日につきましては、12月25日に支給を予定しております。

以上でございます。

増田委員長 森井部長。

森井保健福祉部長兼健康増進課長 保健福祉部の森井でございます。ただいまご質問いただきました感染症予防事業費等国庫補助金の返還金の対象者、そして、その進捗状況についてでございます。

まず対象者でございますが、緊急風疹抗体検査の事業ということになります。風疹の抗体検査でございます。その対象となるのは、昭和37年4月2日生まれから昭和54年4月1日生まれまでの市内の方でございます。人数といたしましては4,174人が対象者となっております。また昨年、令和元年度に検査された方の人数でございますが1,126名でございます。全体で言いますと検査された受診率は27%という状況でございます。またこの16万5,000円の内訳でございますが、補助金のほうにつきましては、令和2年1月時点での人数で報告いたしておまして、その時点では予測としまして1,192名お受けになられると想定しておりましたので、実際には66名の差がございました。そのことにより16万5,000円の返還という形になってございます。

以上でございます。

増田委員長 松林委員。

松林委員 第1点目の社会福祉士という専門職、国家資格の取得者ということであろうと思うんです

けども、身体的に精神的に経済的ないろんなハンディキャップのある人のご相談を受けて、日常生活がスムーズに送れるように、また、困り事が解決できるように、そういう支える仕事、社会福祉専門の国家資格だと思うんですが、国家資格には名称独占と業務独占、こういう2種類あります。社会福祉士は名称独占ということで、資格を持った人しかその社会福祉士として名のることができないということで、その業務自体は資格を直接持っていなくても業務ができる。それに対して、医者とか看護師、ここは業務独占ということで、その人しかその仕事ができないということで、社会福祉士という資格、これ実際問題、資格のない人でもその業務はできるということで、適正配置、一体、社会福祉士が何人事業所において必要なのか、適正配置です。一体何人の社会福祉士が足りなくてというところが、この予算書には上ってけえへんねんけども、そこらがよう分からんところで、そこらのお答え願いたいと思います。

そしてまた、ひとり親のところ、基本、ひとり親家庭の分ですかね、ひとり親のは前回も、第1子には5万円、第2子目から3万円という支給で。ただ私が心配するのは、前回の支給から今回新たに支給対象となられる方がおられないのかどうか、ここら漏れ落ちのないように、光がちゃんと当たるように、そういうところ大丈夫なのかということです。

そして第3点目の風疹です。今27%ということで、単純に令和2年度はもう既に進んでいるんで単純に考えたら73%の人がまだ残っていますよということで、あとこういうところに対して、あと73%です。こういうふうなところ大丈夫なのかと。ちゃんと、非常に年をめされてから、ある程度、風疹にかかると重篤な症状になる場合も多いし、また、おなかの大きい奥さんに感染すると子どもにいろんな弊害が出てくるという非常にこれ問題でありまして、コロナの部分で非常に、コロナも当然大切なんですけど、今後やっぱりポストコロナの社会ということを考えれば、こういうような部分もちょっと大事なところなので、ここらはちょっとお伺いしたいということです。

増田委員長 これ社会福祉士は、予算の段階で予定していたけども、今回、募集が未定に終わっているということなので、予算の立てた根拠になってくるんですよ。それを前提に。

所長、お願いします。

川崎こども・若者サポートセンター所長 こども・若者サポートセンターの川崎でございます。ただいまの松林委員のご質問にお答えいたします。

こども・若者サポートセンターとしましては、委員ご指摘のように、一旦立ち止まった方の心理支援とその後の様々な福祉サービスにつなげるために、ソーシャルワークに取り組む必要を感じております。そのために社会福祉士はソーシャルワークに取り組む上で少なくとも1名は必須、必ず欲しいというふうに考えております。委員ご指摘のように社会福祉士業務というソーシャルワーク業務は名称独占の資格でありますので、社会福祉士の業務につきましては、現在、臨床心理士で社会福祉業務に詳しい会計年度任用職員が代行しております。この臨床心理士は児童発達関連の事業所の所長の経験がありまして、臨床心理業務に社会福祉業務を併せて取り組んでおります。こども・若者サポートセンターとしまして、社会福祉士の専門性は、ソーシャルワークに取り組む際、委員ご指摘のように重要なものと認識して

おりますが、社会福祉士の不在を埋めつつ、センター全体を見ながら業務の偏りに気をつけて、市民サービスの向上につなげていきたいと考えております。

以上です。

増田委員長 森井部長。

森井保健福祉部長兼健康増進課長 緊急風疹抗体検査事業の進捗、今後についてでございます。この緊急風疹抗体検査というものにつきましては、令和元年から令和3年までの3年間、そして、先ほどご質問いただきましたように、令和元年の時点で27%ということで、あと73%残っているということにつきましては、当初これ令和元年の時点で全ての方に対してクーポン券を送付しておりますが、今後も引き続き、昨年時点ではクーポン券と1月の時点で勸奨通知も送っておりますが、このような状態でございます。今年につきましてもはがきを送付して案内を送っておりますが、それに加えましてクーポン券の送付など、考えて進めていきたいと考えております。

以上でございます。

増田委員長 松林委員。

松林委員 ひとり親家庭のほうのあと漏れ落ちはないね。

井上こども未来創造部長 こども未来創造部、井上でございます。よろしく願いいたします。

先ほどの松林委員のご質問の部分につきまして、補足をさせていただきます。

1点目のご質問の中で年金で併用で出ていない方とかにも出るんですかというところもあったと思うんですけども、そちらにつきましては、今回、前回と同様の方が受ける資格をお持ちですので、人数につきましては前回の部分にさらに上乗せしてお支払いするという形になります。前回の部分が、一応年度末までの受付となっております、1月の末まで申請がまだできることになっております。ですので、今回、一旦お支払いする方は12月11日を基準として、それまでの分かっている部分の方に対してお支払いするんですが、それ以降も引き続き申請をしていただくことができます。前回の部分プラス今回の部分で、今後申請なかった方にはお支払いすることになりますので、今後も引き続き広報等を通じて皆さんにお知らせを図って、1人でも漏れ落ちのないように努力するというところでございます。

以上でございます。

増田委員長 松林委員。

松林委員 社会福祉士のことは、臨床心理士ですか、こういう方で補っているということで、ほんで実際問題もっと専門的な社会福祉士が1名足りないというのが現状であると。ここを何とか確保するというので、これも非常に重要なやっぱり資格、有資格者であると思いますので、また確保に向けてご努力をよろしくお願い申し上げます。

ひとり親の部分につきましても、本当に漏れ落ちのないように、申請の期間はまだあるということで、漏れ落ちのないようにどうかよろしくお願い申し上げます。

そして風疹につきましては、ここらも非常にコロナのところで、非常に以前こういうふうな制度、40代、50代の抗体がない可能性が多いと、非常に問題であって、こういう国を挙げて、こういう事業を取り組んだんですけども、コロナの陰に隠れてしまって、これも今後非

常にまた大事な部分となってきますので、どうかひとつよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

梨本委員。

梨本委員 私のほうから25ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、7目環境衛生費についてお伺いします。二酸化炭素排出抑制対策事業6,050万円の減額となっています。この内容について教えてください。

2点目は27ページです。これも4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費の可燃ごみ処理事業、クリーンセンター分に関してなんですけれども、これは需用費が630万円増額されて、委託料が630万円減額されています。合計するとゼロになっているわけなんですけれども、この内容を教えていただけますでしょうか。2点よろしくお願います。

増田委員長 庄田課長。

庄田環境課長 環境課の庄田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

ただいまのご質問でございますが、二酸化炭素排出抑制対策事業の減額について説明させていただきます。今回減額補正をお願いするのは、環境省の補助事業であります令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業の新庄庁舎太陽光蓄電池設備導入事業でございます。この事業につきましては、令和2年5月17日に、環境省の外郭団体である環境イノベーション情報機構に応募申請しましたが、その後7月16日に残念ながら不採択の通知があったことにより、歳出におきましては測量設計委託料が275万円の減額、施設整備施工管理委託料が275万円の減額、工事請負費が5,500万円の減額、合計で6,050万円の減額をお願いするものであります。

以上でございます。

増田委員長 白澤所長。

白澤クリーンセンター所長 クリーンセンターの白澤でございます。よろしくお願いたします。先ほどの清掃委託料、それから需用費についてご説明させていただきます。当初、焼却施設運転管理業務、12月までの延長随意契約、9か月新たな長期契約、長期包括契約ということで3か月を予定して予算を計上していましたが、さらなる内容精査などにより2か月ずれ込み、11か月の随意契約、1か月の長期包括契約ということになりました。そこで、2か月ずれ込むことに伴いまして、当初予算9か月で計上した需用費に光熱水費2か月分の不足が発生いたしました。光熱水費の当初予算3,290万円に対し見込み3,920万円の不足分630万円をゴミ焼却施設運転管理委託料から光熱水費に組替えをお願いする旨でございます。

以上でございます。

増田委員長 梨本委員。

梨本委員 ありがとうございます。

まず、二酸化炭素排出抑制対策事業、これは、環境省の補助事業が7月16日に不採択になったということで、新庄庁舎の太陽光がなくなったということでご説明いただいたわけなんですけれども、これ当初予算の説明では人口5万人チャレンジの主な事業ということで、非常に市長の肝煎りの目玉政策の1つでなかったかなというふうに思うんです。そういった中

でこの事業の見通しというものがどうだったのかということ、実際に、そんなにそれほど葛城市として厚生文教常任委員会でも内野委員から、二酸化炭素の排出に関して今後取り組んでいかなければならないと言ったような意見もあったかと思うんですけども、そういった中でこの事業の位置づけというのは非常に重いものではなかったかなというふうに私感じております。そういった中で、不採択となったということに関しては非常にちょっと驚きながら、今回、この予算を見せていただいたんですけども、今後これに代わる取組、もしくは、何か今後担当課もしくは市長のほうでお考えになられているようなことがあれば、ぜひお聞かせいただきたいというふうに思っております。

2点目のごみ焼却施設運転管理委託料は630万円が組み替えられたということです。この組替えなんですけれども、この組替えに関しては、私、理解できるところもあるんです。2か月間。ここに関して、債務負担を6月議会の段階で25億円ほど組みまして、焼却施設の運転管理に関してはプロポーザルで随意契約、今、業者選定ということでやっている途中だと思っておりますけれども、これ、私、厚生文教常任委員会、委員外ではなかったんですけどもインターネットでずっと拝見しておりました。その中で、これに関してちょっといろいろお聞きしていたところ、2者の応札というか業者があって、1者が書類不備だということで、その内容をお聞きしたら、当初の言ってみたら指名願が入っていないというようなところで、私インターネットで見ながらこけそうになったんですよ。本当にどういうことなんだろうと。そもそも、その指名願というのは、本年の、前年、言ってみたら2月、3月ぐらいにはどういった業者が出ているということが分かっている、分かってくるわけですよ。それにもかかわらず、そういった業者が指名願が出ているかどうかの確認もなく、そのままずっと今年度事業としてやってきて、さらにこういった組替えまでしないといけないような当初予算の組み方をしていると。ちょっとここに関しては、私、一般質問でもお伝えもさせていただきましたけれども、コスト意識の在り方も含めて、その競争性が本当に働くような仕組みになっているのかということに関して、非常に疑念を持っているわけです。

ここに関して、今のところ、これは厚生文教常任委員会でももう少し詳細に協議会でお伝えされたところなのかもしれませんけれども、何と言うのかな。ここが本当に9年の債務負担を組むに当たって、しっかりと減額できるようなコストが削減できるような、そういったものになっているのかということの説明ちょっとできる範囲で結構ですので、ちょっと教えていただけますでしょうか。よろしくお願いします。

増田委員長 庄田課長。

庄田環境課長 環境課の庄田でございます。新庄庁舎太陽光蓄電池設備導入事業の不採択の理由についてでございますが、環境イノベーション情報機構から聞いておりますことによれば、環境省の予算枠を超えての応募があったため、全体の中で新庄庁舎のほうの不採択になったと聞いております。

そして、あと今後の取組でございますが、ゆうあいステーションのコージェネレーションシステムのほうが12月に竣工の予定でございます。また、その4月からはそのコージェネレーションシステムも稼働する予定でございますので、ゆうあいステーションのほうも検証し

ながら、今後調査研究に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

増田委員長 阿古市長。

阿古市長 委員のほうからご質問いただきまして、非常に私もこれ通らなかったのは残念でなりません。この事業につきましては、3年の歳月を費やして組み上げてまいった事業でございます。二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金といたしましては、国庫補助金として4分の3の補助、さらにその裏につきましては、緊急防災・減災事業債を使えるという事業でございますので、単純的に最終的な市の負担というのは事業費の7.5%で行えるという非常に有利な事業でございましたので、新庄庁舎の太陽光発電と蓄電池の防災拠点でございますので、それとさらにLEDのほうも一部加えたような形の事業組上げをしておりました。

それともう一つのほうはゆうあいステーションのほうで、ガスコージェネレーション、これはガスコージェネで非常用発電としても使える形、通常るときにおいては発電と出た熱量によって温水等を補助的に温めていくという非常に有利な事業であったと。その中で、ゆうあいステーションのほうは採択されたのですが、残念ながら、3年、非常にこれ人気が出てきまして、事業計画組み上げたときにはほぼ100%、この組み上げも実は補助金100%の補助をいただいて組み上げていたのですが、いけるという判断でしたのですが、3年目になりまして非常に人気が上がって事業を申請される所が多くなりました。残念ながら太陽光発電等のほうは二酸化炭素の軽減の率が若干少ないであろうという判断の下に採択がされなかったということでございます。

新庄庁舎につきましては、やはり防災の拠点でございますので、非常用バッテリー等、どういう形でこれから整備できるのか、それともう一つ、これからこれは災害に強いまちづくり、環境に優しいまちづくりのメインの事業だったんですけども、ひとつもう一つ考えていけないといけないのは、やはり福祉の拠点である避難所、これは、避難準備の段階でもう避難所として開設しております施設につきましては、やはり同じような取組ができないのかということについて内部検証を始めているところでございます。

以上でございます。

増田委員長 白澤所長。

白澤クリーンセンター所長 クリーンセンターの白澤でございます。よろしくお願いたします。

先ほどの包括について債務負担等でさきの議会のほうでご審議いただきまして、債務負担額を決定していただいたところでございますが、債務負担額を起す上で、課のほうで検討して、そこからさらにいろいろところで検証もさせていただきまして、債務負担額のほうは予定価格という形で今回させていただきました。その時点で、かなり精査をした時点で、ホームページでの募集をかけさせていただいたところ、先ほど説明いただきましたように、1者のほうが書類不備という形でこれは取下げという形になりました。結果的には。実質的には1者という形での参加だったんですけども、ホームページでもう募集をかけた時点で、公告をうった時点で競争をされているという理解をしております。また、1者であります、その業者に対しては1者だけの参加とは伝えておりませんので、最後まで複数での参加かど

うか分からないということで十分に競争原理のほうは働いていると思うところでございます。

それから、あと当然プロポーザルを行いまして、金額のほうは向こうのほうは一応提示をいただきました。ただ、こちらのほうといたしましても、こちらでの考えもございますので、今、その辺ですり合わせをさせていただいているという段階でございます。できれば、年内の契約を目指して、今頑張っているところでございます。

以上でございます。

増田委員長 梨本委員。

梨本委員 ありがとうございます。先ほどの二酸化炭素の排出抑制対策事業に関しましては、市長からもご答弁いただきましたように、これは4分の3補助とそれから緊急防災・減災事業債使って、ほぼ葛城市の単費の持ち出しがほぼなくできるということで、私も期待していました。市長から残念でならないというようなお言葉もありましたので、それが本当に率直な理事者側のお気持ちだと思います。

ただ、やはりこれだけの肝煎りの事業であれば、ある程度どこまでこういったものに関しては根回しができるのかどうかというのは分からないんですけども、しっかりと事業が達成できるような、そういった国との関係であるとか、それから担当がいかにして、どれだけ情報をしっかりと収集できていたのかというところの精査も含めて、次からはしっかりと完成できるようなことであってほしいなというように思っております。

もう一つのほうの可燃ごみの処理事業に関しましても、今、白澤所長のほうから、競争原理は十分に働くということでお聞かせいただきましたが、こちらも同様しっかりと、私よく言うんですけども、業界動向であるとか、そういった情報しっかりと集めれば、ある程度、どんな業者が参加してくるのかなというようなそういった予測なんかも原課のほうでは立てられると思うんです。そういったことをしっかりとやっておかないと、実際の価格のときにそれが反映されていないと。今も現状しっかりと価格交渉も含めて、今の業者とやっているということですので、その辺期待しております。

以上でございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

岡本委員。

岡本委員 今の関連ですけども、25ページ、環境衛生費、二酸化炭素の排出の中で、課長の答弁では、いわゆる要望が多いと。国全体に対してですよ。予算オーバーになったんだと。だから、採択になりませんでしたと。そういう答弁を議会にしてみたら、ちょっと困る。例えば、国にも行きました。もちろん県通じてですよ。努力はして、努力重ねたけどもあかんかったというんやったらいいけども、取り方悪いんか知らんけども、人任せ。補助金申請したら、勝手について来まんねん。これが今葛城市の考え方と違うんかと。こんなん聞いたら、わしも黙っておられへん。やっぱし市長が肝煎りで行ってしたんなら、それなりの根回しはわしはしてはったと思うわけやんな。何もそのゆうあいステーションだけして新庄庁舎があかんで、そんなことを俺言うてんのと違うけども、やっぱり5万人チャレンジやなんやてやっぱし市民にそういう約束をされたとなってきたら、何が何でも補助金取ってきますと。言葉悪いで

すけども、そういう姿勢でやってもらわないと。こんな取り方したら失礼やけども、いや申請出しましてん。ところが採択できまへんでしてんと言われたら、一議員として、あ、そうですか。やむを得ませんなあとちょっとこれは言いにくい。

言い方きついかもしらんけども、そこらをもう一遍答弁願いたいのと、私ちょっと、細かいことばかり言うのやないけども、この補正予算見ていたら、ゆうあいステーションで幾ら、新庄庁舎で幾らで当初教えていただきました。設計委託にしても監理にしても、工事にしても教えていただいた。ところが、今これを見ていたら、当初予算どおり。それで、入札もされた。全部予算どおりに設計監理も、設計も、工事も、全て予算どおりに執行されているということしか思われへん。この数字だけ見ていったら。本当にそんなうまいこと行くんかということ、私も、どうも合点がいかん。

予算というのは、ようけ要求しなさいというのやないけども、ある程度設計していく中で予算オーバーでは設計でけへん。そやから、ある程度の予算は計上して、予算はあくまでも予算、実際にするときにはきちっと自分らで設計もやって、きちっとしていったら、不足する場合もあるやろ。余る場合もあるやろ。それが予算やねん。あまりにもうまいこと執行できてある。その辺をちょっと教えてほしい。

それと、2つ目のその火葬場の工事請負180万円計上してあるわけやけども、当初、玄関扉かな、何かしてあったように思うんやけど、違うんか。今、77万円の予算、当初あったから、玄関扉の修理やったと思うねんな、これ今どこの部分するのか教えてもらいたい。

それと、梨本委員のところと同じやけど、26ページ、塵芥処理費、このここでただ単に負担金を組み替えてんねんということでは言われているわけやけど、もう一度教えてほしいんやけども、ごみの焼却運転630万円減額しておるということで予算要望されている。今までから1億3,237万3,000円、これが予算で、4月から9月まで6,598万円。10月から3月まで6,630何万円とこう聞いているわけやんな。ほんで、これ同じようにずっとやってきて、今、教えてほしいねんけど、25億1,500万円の債務負担組んである。これがもう既に入札されているのか。入札されて金額出たから630万円余りますよということになってきたのか。そこらをちょっともう一度、教えていただきたい。詳しく教えていただきたい。

ほんで、今言うているように、4月から9月まで予算を6,590万円ですか。これは執行していますよと。今、執行しているのは11月までやと思うけども、例えば当初どおり10月から3月、だから今10月、11月執行してある。この金額とって、まあ言うたら、最終まで今のやっている業者が最終までして、4月から新しい業者が変わるのか。それとも、収集運搬の不燃ごみのあれやないけども1月末まで今の随意契約の業者とやって、2月から新しい業者にすることを決めてあるということも聞きました。だからこの炉の運転もどういう、いつまで。今の現時点の業者でやって、いつから新しい業者にすること、併せて教えていただきたいと思います。

増田委員長 阿古市長。

阿古市長 ご指摘ありがとうございます。先ほども申しあげましたように、庁舎の太陽光パネルと蓄電池のこちらの二酸化炭素の排出抑制対策事業につきましては、3年の歳月をかけました。

その事業組み上げも国の100%補助事業の中で組み上げてまいりましたので、当然のことながら採択に向けて最大限努力した結果でございます。残念ながら、当初は前倒しということも考えられた可能性はあったんですけども、1年前倒しという考え方もあったんですけども、やはり予算の技術的な関係上、令和2年度の予算に持って来ざるを得なかった。その中で申請した2事業のうち1事業が不採択になったという経過でございます。委員ご指摘のように努力をした中で、そういう結果になったということをご理解をいただきたいと存じます。以上でございます。

増田委員長 採択になったのとなっていないのがあるというご質問やと思うんです。その採択になった理由、ならなかった理由、個々のやっぱり申請やと思うので、採択にならなかったというたら、今市長がおっしゃっているように努力不足やというのは分かるんですけども、ちょっとそここのところのゆうあいステーションで通った。新庄庁舎で通らなかった、その辺のところは分析されているんですかという質問があったので、ごめんなさい、市長、お願いします。

阿古市長 先ほども原課のほうの説明しましたように、二酸化炭素の軽減の率の問題がやはり最終的な判断になったと確認しております。太陽光パネル等の二酸化炭素の軽減率がガスコージェネレーションシステムを使うのと比較した中で、ほかの自治体からの申請の内容とも検討された中で、二酸化炭素の軽減率が少ないという判断の中で新庄庁舎のほうの不採択になったという確認をしておるところでございます。

以上でございます。

増田委員長 分かりました。ありがとうございます。

庄田課長。

庄田環境課長 先ほどのご質問でございますが、当初予算の計上の金額についてでございますが、これは、当初、設計施工で予算の計上をしておりましたので、設計ができていない状態ですので、見積りで予算を計上させていただきました。

それと、火葬場の修繕の工事でございますが、これは、火葬場のホール内の屋根に設置されております排煙窓の修繕工事でございます。この件につきましては、消防署の立入検査で指摘されており、是正計画書も提出しているところであります。この排煙窓は、火葬場で万が一火災が発生したとき、煙を屋外に排出するための窓で電動で開閉する仕組みでございますが、現在故障しており開閉することができない状態なので、これを元どおりに開閉できるようにするための修繕工事でございます。

以上でございます。

増田委員長 白澤所長。

白澤クリーンセンター所長 クリーンセンターの白澤です。よろしくお願いたします。先ほどの岡本委員のご質問でございますが、もう一度説明させていただきます。

当初666万5,000円、そこに税プラスさせた形での9か月分6,598万3,500円ということで予定しておりました。残りの3か月分に関しましては、包括という形で2,213万円の3か月6,639万円、この合計で予算のほうを計上させていただいておりました。そこで、2か月間ずれ込んでおりますので、さきの6,598万3,500円のほうに2か月分を足させていただいた金

額、それが8,064万6,500円でございます。当然、包括のほうは2か月分減額になっておりますので、残り2,213万円という形で考えております。ただ、先ほどもご質問いただいたように金額のほう、プロポーザルのほうで先日プレゼンテーション等を行いまして、金額の提示されております。詳しい金額のほうはまだ発表はできないんですけれども、当然予定価格がございまして、予定価格以内での金額という形では今提示いただいております、そちらの金額のほうはこれから先ほども説明させていただきましたが、交渉によりできるだけ減額をしての契約にこぎつけたいと考えております。

以上でございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 それぞれ答弁していただきました。そない市長おっしゃるように、努力していないと言いたないけども、補助事業というのはそう簡単でもないということは私は言いたい。だから市長が努力したと言われたら、そうですかと言わざるを得んというふうに思うのと。ちょっと私難しいことは分かりませんが、二酸化炭素の軽減率の問題でゆうあいステーションが採択されたというふうな説明を受けました。私は根性悪いんか知らんけども金額で内示来であるということやから、金額で来であるということになってきたら、ゆうあいステーションやとこういうことの私は解釈をします。大きな金額の違いがあるからね。解釈やから。違うなら違うでそら結構ですけども。

それと、庄田課長から言われているように設計施工、今言われた。見積りで予算要求した。それは当然だと思いますがな。実際施行する段階で、見積りどおりに契約しまんのか。見積りというものはあくまでも参考やろ。自分らで、いわゆる設計に対する設計を自分らでするわけ。それやったら、そんな見積りもうたとおりにすること自体おかしいと私は思うわけ。さっきも言うているように、低い場合もあれば高い場合もある。工事もそうやん。工事も見積りどおりに工事発注しましてんて。そんな言われたら、そうでっか。ほんだら予算で何やねんということになるわけやから、その辺をもう一度説明願いたいというふうに思います。

増田委員長 3回目ちやうの。

岡本委員 2回目やねんやけど。

だから、火葬場のやつは分かった。これはほな全然点検していなかったということか。当初から。例えば、排煙のやつは3月に1回とか半年1回とか電気入れてや、動くかどうかというのは点検するのが当たり前の話やがな。それを消防から指摘を受けて、動かないからやりなはれと言われたら、やっぱり受けている業者の責任もどうするのかということも考えると、早くやったらそんな修理代がつかへんけど、こんな動かなかつたら全部変えないかれへんということになるわけやろ。そこらをやっぱりもうちょっと気をつけてもらいたいのと。

クリーンセンター、塵芥の関係やけども、今課長言われた4月から9月までは6,500万円。これは執行していますよと。あとの分は2か月減額なるとこう言うてはるわけやんな。違うんか。俺の解釈間違えていたら言うてくれたらいいけども、そういう計算やから、金額が630万円余りますよという話された。ということは1月末で今の業者が切れますよ。2月、

3月は新しい業者で炉の運転しますよとこういう解釈になると思うねんな。

それと、もう1点。今言うている二酸化炭素と一緒に25億1,511万5,000円。これ債務負担組んである。この金額が、即予定価格というふうに分かたわけやけども、本当にこの金額がどのような根拠で算出されたのか、実際に担当課として、これだけを積み上げてきたのか。それとも設計したコンサルタントがこれだけかかりますと来たやつをそのまま使っているのか。そこらをもう一度教えてもらいたい。

増田委員長 前村部長。

前村市民生活部長 市民生活部長の前村でございます。よろしくお願いいたします。

クリーンセンターの件ですけれども、重複して回答する部分もあるかと思いますが、もう一度大筋で説明させていただきますと、当初予算要求で令和2年12月の新たな契約に至るまでの9か月間はこれまでの業者とということで、前年度ベースでの随意契約をさせていただいたための6,598万3,500円。そして、令和3年1月から3月までの3か月は、新たな業者との長期包括委託業務に入るとということで6,639万円をいただきましたが、検証精査に要する期間が6月まで2か月間ずれ込み、6月議会で債務負担補正の議決をいただきました。そして、9月の厚生文教常任委員会の調査案件で、スケジュールを説明させていただいておりますように12月下旬に契約締結予定でございます。令和3年2月までの2か月間を業務準備期間として、令和3年3月1日からの業務開始予定で今進んでおりますので、2か月分の光熱水費、薬剤費等の需用費を委託料から組替えをお願いしているところです。

それと、コストのこと、予定価格等のことでの質問をいただいておりますが、これは平成30年からのコンサルタントの報告で2者の見積りの最低価格に90%の査定がかかっております。それを考慮しての予定価格をさせていただきました。

そして、これ性能とか、やっぱり大事な業務ですので、競争入札よりもということで、しかしながら競争性を図るべく、公募型のプロポーザルをさせていただいて、今現在はすぐに契約することなく、価格等のいろんな交渉を重ねておるところでございます。

よろしくお願いいたします。

増田委員長 庄田課長。

庄田環境課長 二酸化炭素排出抑制対策事業の件でございますが、見積りを基にいたしまして、課のほうでその内容を精査設計しまして、予定価格を決めて発注させていただいた次第でございます。

以上でございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 答弁いただいたけども、まず、庄田課長、わし言うているのは、何もあんたが仕事していないと言うているのと違うわけや。そら今、前村部長も同じことやんか。ある程度自分らで設計できへんだら、見積りということもあるわけやけど、例えば、こういう工事をするときに課内で技術者もおる。それと検討するとか。あるいは隣接の市町村で、あるいは県外でもええやん。県でも言うたらどこで事業するかは分かってあるわけやん。だから大体そこらでもいろんな情報聞いて、やっぱり皆さんから血税いただいたやつで執行するという頭を絶え

ず持ってもらいたいというのはそういうことやんか。みんな働いて税金納めてもうているわけやん。それをきちっとその執行している。もちろん、そういうことだと思っけども、やっぱりうまいこと説明してもらわんと、わしいつも言うやん。しょせん人の金や。言葉の表現は悪い。よう分かっているけども、そういうふうに取りられるような答弁してもうたらやな、わしらかって、ああそうでっかとはなかなか言いにくい。そやから、おたくら何にもしてないではないけども、やっぱりわしやったらやで、設計して、自分で分からんかったら、例えば隣接の市町に聞く、あるいは県外、炉の問題でもそうやんか。まあ言うたら、よそで同じメーカーの炉がある。違うところがある。どんな内容で委託してんねんということぐらいは勉強して私は当たり前だと思とんで。

そうしないと今、前村部長が答弁してくれはって失礼な言い方したら悪いけども、いわゆるコンサルタントの金額はこれや。それに対して見積り2者取った。それに対して、この契約の90%掛けてつくったと。表現の仕方悪いんか知らんけども、そんならその見積りに対してこの90%は正しいんかどうかということもやっぱり近隣とかいろんなところで聞いて、どこもこういうやり方やというんならええけども、どうもそういう努力が足らんと違うのかなというふうに思います。

わしみたいなこんな質問したら、なかなか答弁するの難しいと思うさかいに、いつも私は怒られるけど、答弁はもう結構やと思っけども、やっぱりきちっと執行するところはやっぱり執行してもらいたい。だからいつも私同じことばかり言うとするけども、その辺だけひとつよろしく願いしておきます。もう時間もないので、答弁結構ですけども。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 もう時間がないので絞って、1つだけさせてください。

20ページ。3款民生費、2項児童福祉費の3目保育所費です。毎回この時期に私はお伺いしているんですけども、待機児童が出ているということでさきの一般質問でもございました。人件費が、給料のところですけども、減額になっております。とりわけ時間外勤務手当等も減額になっているんですが、ここら辺今保育の実態として職員の状況がこういうのが出てきたということがどういうことなのか、ちょっと説明をお願いします。

増田委員長 吉村課長。

吉村子育て福祉課長 子育て福祉課、吉村でございます。今回会計年度の任用職員の報酬の件と、費用弁償の件やと思っんですけども、執行見込額に不足が生じたために今回補正するんですけども、増額させていただく要因といたしましては、当初予算の計上につきましては、去年12月時点での会計年度任用職員の人数をもとに週5日、7.5時間勤務の方を10人と、週5日、7時間勤務を27人と、週5日、4時間勤務を15人の合計52人で予算要求をさせていただいておって、抑えぎみのというか、いつも毎年度の当初予算の組み方と違いまして抑えぎみの予算計上をしておりました。それで今回保育所の最低基準等々で保育士の人数というのは決まっていますので、それを大体12人ほど、今までで採用させていただいた結果、報酬のほうがり足りなくなったということで今回増額補正させていただくと。それとあと、12月から育

休に入られる職員がおられますので、2名分だけの代替保育の分の予算のほうも増額でちょっと要求させていただいております。

以上でございます。

増田委員長 マイナスになっている。人事の関係やな。そやな、プラスマイナスでマイナスやけども、違うところで増えてあるねんな。

井上部長。

井上こども未来創造部長 こども未来創造部の井上でございます。よろしく願いいたします。ただいまの時間外勤務手当のマイナスの分でございます。人事課配当の分でございますが、こちらにつきましては、保育の現場で働き方改革を進めておりまして、今までは残業を通常して運営しているというところは大きいございましたが、今年度につきましても、できるだけ、残業された方にはきっちりつけると。ところが、それを働き方改革によって、みんなでこなしていくというところで進めておりますので、減額という形にさせていただいております。

以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。これについては、保育士とかということではなくて、働き方改革に関わる職員のほうで、総務的なところなんか、職員というのは、担当課のほうの職員で保育士ではないということですか。今、会計年度任用職員が増えたというのはよく分かったんです。そういう形でちゃんと手厚く待機児童が出ないようにしっかりと検討されているんだろうと思うんですけど、この人件費のところももうひとつよく分からない。保育士ではないということですね。ちょっとそこがよく分からない。ここの減額部分とそれからこの時間外手当の減額の部分を私聞いていますので、すみません。

増田委員長 井上部長。

井上こども未来創造部長 私の説明不足で申し訳ございません。こちらは、保育士に係る部分ではございます。保育士に係る部分ではございますが、今回、会計年度任用職員を現場働き方改革を進めるために手厚く配置をいたしまして、その方たちにも仕事を、もちろん保育の仕事をしていただいておりますので、正職員に絶えずかかっていた時間外をして、保育の現場を回していくというようところが少なくなりまして、改革を図った結果という形になります。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

岡本委員。

岡本委員 18ページの老人福祉費の老人福祉事業、地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金618万4,000円。新しいのが出てきてあるから、ちょっとこの内容を教えてもらいたい。

それから繰越しの関係ですけども、児童福祉で、新庄の学童保育4,500万円繰越しとあるけども、これはもう終わってあるとは思いますが、その辺の内容と来年度で建築費用予算組まれるのかどうかということもお聞きをしたいというふうに思います。

増田委員長 中井課長。

中井長寿福祉課長 長寿福祉課の中井でございます。よろしく願いいたします。

先ほど質問のありました地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金618万4,000円についま

して説明させていただきます。こちらのほうは、令和2年度の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金によります市内介護事業所の整備補助事業といたしまして、市内のグループホームからの申請によりまして、国への補助事業として本市より申請をしているものであります。国より内示のありました618万4,000円を事項別明細の7ページにおきまして、14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金として、歳入により受入れいたしまして、全額を対象事業所へ払出いたします。内容といたしましては、非常用自家発電設備を設置するための費用となっております。

増田委員長 吉村課長。

吉村子育て福祉課長 子育て福祉課、吉村でございます。新庄学童の件なんですけれども、土地のほうは購入済みとさせていただきます、あと分筆作業のほうも執行させていただいております。

以上でございます。

増田委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 当初予算のことは、お答えは控えさせていただきます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 今、それぞれいただきました。老人福祉の関係については100%補助これは分かっているわけやけど、グループホーム、これ場所どこやということは言われへんわけやな。それと、これ今自家発電と言うているわけやけど、ほかの例えばグループホームとかで自家発電とか、みんなできてあるん。それはできていないん。コロナの関係のやつかい。

それと、その児童、繰越しのやつやけど、それは今分筆しているということやけど、もう終わったん。設計委託だけは残ってあるということか。建物の設計分だけが残ってある。あとは全部終わってあるということやな。その次年度に。設計は令和2年度やろ。そやから、それだけはまだ執行残ってあるのやろ。それも全部残ってあるん。それも一緒に繰越してあるから、全部執行してあるのかって聞いているわけやん。だから残ってあるのやったら、設計分だけ残っていますよと言うてくれたらいいのや。それと、今言うている次年度に建築で予算組むのかと聞いているわけ。

増田委員長 井上部長。

井上こども未来創造部長 ただいまのご質問にお答えいたします。繰り越させていただきますのは、土地の購入費用、そして分筆に係る費用でございます、そちらの分につきましては、先ほど課長が答弁いたしましたとおり執行済みでございます。また、今年度につきましては、今、設計業務をしているところでございます。来年度につきましては、先ほど、副市長の答弁となります。

以上でございます。

増田委員長 中井課長。

中井長寿福祉課長 長寿福祉課の中井でございます。市内には現在2つのグループホームがございます。今現在におきましては2つともこの非常用の自家発電設備はついておりません。今回1

つ目の事業所のほうが申請をいただきましたので、交付のほうさせていただきますが、今後
も国からこのような補助事業がありましたら、随時それぞれの事業所なりに発信していく予
定であります。

よろしく申し上げます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 分かりました。一応、2か所あって1か所だけ出てあると、もう1か所申請あったら、ま
た国のほうに申請しますよとこういうことやんな。

その学童の関係については、ちょっと副市長のあれ、よう聞こえんかったさかい、予算の
ことは何か関係ないと言わはったんか。答えられへんと言わはったんか。ちょっとそれよう
聞かんかったんやけど。

増田委員長 補足で。

溝尾副市長 補正予算の審議の場だと思しますので、当初予算は当初予算の場でお答えさせていた
きますので、お答えは控えさせていただきます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 いやいや、組みまんのか、組しまへんのかと、施政方針を言うてんのと違ってやな、何
ぼ新年度でもやっぱり我々これを見て、もっと言うたら決算見込み立てて、次の予算組んで
いくわけやから、副市長みたいにそんな新年度予算のことは言わん。こんなところで聞いて
くれたらあかんて言われたら、予算特別委員会てなんやねんと。いやいや小理屈言うてん
のと違いまんのやで、もう組まへんのなら組まへんとか、こんなん組むぐらいは。それも言わ
れしまへんのか。

増田委員長 阿古市長。

阿古市長 今現在次年度の予算編成をしている最中ですのでございまして、全体枠等がござい
ます。その中で、当然のことながら今年度で設計までやりますので、前向きに事業を考えてい
っているところなんですけども、次年度の予算の件でございまして、まだ確定をしておりま
せんので、お答えは控えさせていただきますということでございまして。

以上でございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 これ以上言うたって、どうもしょうない話やん、もうこれで結構です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようであれば。3款4款の質疑を終結いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 午後0時22分

再 開 午後2時00分

増田委員長 それでは休憩前に引き続き、会議を開かせていただきます。

次に、歳出の5款から6款までの部分とその歳出に関連する歳入の部分及び第2表の債務
負担行為補正のうち、葛城市農畜産物処理加工施設指定管理運営事業について質疑を行いま

す。質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 よろしく申し上げます。

それでは27ページですが、5款農林商工費、1項農業費、3目農業振興費、18節負担金補助及び交付金で、北葛農業使用済プラスチック適正処理推進協議会負担金が11万円ほど増額になっておりますけれども、この理由についてお伺いたします。

それから続いて6款の土木費のほうになりますけれども、6款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費の中のこれも今回人件費について、いろいろと増減があるわけですが、時間外勤務手当等含めて給与等も含めて600万円減額となっております。この理由。

一方、同じく人件費で言えば、下の31ページになりますが、4項都市計画費の1目都市計画総務費の中で、こちらは人件費について増額になっております。時間外勤務手当も増額になっております。これについて事業の中身によるのかなというふうに思うんですけども、どういう変更があったのかということで、この3点、よろしく申し上げます。

増田委員長 人件費、人事課配当分の質問については、最初に。それを頭に入れて。

芝課長。

芝 農林課長 農林課の芝でございます。よろしく申し上げます。

今回計上させていただいております農業振興事業の負担金補助及び交付金の負担金、北葛農業使用済プラスチック適正処理推進協議会負担金でございます。現在、この事業におきましては、奈良県農業協同組合で収集と処理業務を行っております。市としましては事業費の3分の1を負担しておるところでございます。当初、事業費40万円の計上をさせていただいて、新庄・當麻両農協合わせまして約115立方メートルの処理量を計上させてもらってあったんですけども、両農協ともちょっと協議しました結果、今回も処理量の合計が約146立方メートルぐらいになるというふうな予想をされておりました。今回11万円の増額を計上させていただきます。

以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 今のところですけども、これは計算の仕方で、立方メートル何ぼというふうな量で大体決まっているというふうに考えていいわけですね。その際に排出がちょっと多くなってきていると。私はプラスチックごみですから、マルチとか、そういうものがいわゆるその焼却炉に行くよりはこちらできちっと処理したほうがいいと思うんですが、回数。大体年何回、それぞれやっておられるのか。そのことについてちょっとお聞きします。

増田委員長 芝課長。

芝 農林課長 農林課の芝でございます。

今聞かせてもらっておりますのは、新庄農協のほうは12月で2回、2日回収日というのを設けられております。それと、當麻農協のほうは、2月にこれも2回ほど収集日を設けておられるところでございます。

以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。限られた日に持込みだろうと思うんですけども、これが、できるだけ市民の皆さんに広く周知できるように、できるだけプラスチックごみとして回収できるように、よろしくお願いします。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

岡本委員。

岡本委員 それでは農林のほうからお尋ねをしていきます。まず、28ページの農地費のところ、事業費で起債だけ1,650万円。ここで補正されていると。当初予算は八川の舗装で550万円の補助金を計上されて、起債が計上されていなかった。どれの分に当たるのかということ。

それから29ページの観光費、景観向上推進事業、工事請負費784万5,000円。これは補正で出てきている。当初550万円。この歳入を見てみますと、県2分の1の補助金ということに歳入なっているわけやけど、今これも784万5,000円の中で168万9,000円しか補助みていない。この事業費の差額残り全部単独ということになっていくのかと思いますけれども、その辺の内容について。

それと、いつも聞きます。3点目は繰越し。農地費の繰越しが2,460万円、それから、団体営1億7,137万5,000円。これのいわゆる執行状況、どこまで出来上がっているのかという3点についてお尋ねをいたします。

増田委員長 米田課長。

米田総務財政課長 総務財政課、米田と申します。よろしくお願いいたします。

まず、岡本委員の質問の1つ目でございます。起債の内容であったかと思えます。まず、今回1,650万円の起債ということを充当させていただいております。この内容につきましては、土地改良事業におけます、個別計画、個別施設計画を県のほうの認定を受けたことによつて、まず、本事業について起債を充当させていただいたものでございます。その事業名でございますけれども、山田1号線事業ということで220万円、それと農業水利施設の瓦堂池下用水路で事業費が1,800万円。この2つの事業につきまして起債のほうを充当させていただいたところでございます。

以上でございます。

増田委員長 吉村課長。

吉村商工観光課長 商工観光課の吉村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまご質問いただきました景観向上推進事業の工事費に対する補助金の内訳について、ご説明をさせていただきます。

まず、今回補正要求額784万5,000円ございまして、このうち、工事の内訳といたしましては、歩行者の安全を確保するための転落防止柵の設置、それから、設置いたしました歩道内をコンクリート舗装する工事、それから、歩道に付随します部分の一部防草シートの施工というような内容になってございまして、このうち補助対象となる工事につきましては、転落防止柵の設置が補助対象となっております。全体の予算額のうち補助対象経費となりますのが337万9,000円。このようになってございまして、これの2分の1の金額が今回県の歳入の予算

に上げております168万9,000円とこのようになっております。

なお、この単費の部分でございますが、今回当初の予算を計上させていただきました金額の補助金以外の単独分も合わせましての金額に対しまして地方交付税の地域活性化事業債を活用させていただくことになりました。金額にいたしまして、対象となるのが800万円、この30%相当額が交付税としての、また市に対して戻ってくる金額になるのかなというようなところでございます。

以上でございます。

増田委員長 芝課長。

芝 農林課長 農林課の芝でございます。よろしくお願いたします。

まず、農地費のほうの繰越しですけれども、山田池の改修工事、それと、笛吹水路改修、この辺は契約繰越しをしておりますので、近々着工するということでございます。

それと、団体営土地改良事業費ですけれども、これは委託のハザードマップ作成と笛堂の頭首工それと玉ヶ池の改修工事、これはいずれも発注済みでございます。

以上でございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 起債の関係については、山田1号220万円、それから瓦堂池1,800万円ということであってあるんだけど、ちょっと分かれへんけど、節のこの工事請負費の中にもう含まれているということであってええわけか。節の区分は、どこで節見ているのか。もう一度教えていただきたいと思えます。

それから、この景観向上の関係については、いわゆる補助対象と起債対象、両方しているということだけでも、この事業は大体いつが終わるん。まだまだ続くんかい。まだまだ続くの。もう終わり。うん。それやったらいいのやけども、見る限りはあまりに補助対象に対して市単独が大きいのと思ったんで、ちょっと聞かせてもうたんやけども、起債が張りつくということで交付税措置、そうやってきたらあんまり全部が市単独ではないということやからあれやけども、一応これで終わりに近づくとということやんな。

ほんで、ほかの繰越しについては、今課長の話ではもう入札は全部終わっていますと。近々着工する分と着工している分がある。3月までには終わりますということで、いいわけやな。事故繰にはなりませんよということやねんな。

もう一遍ちょっと、農地費の節だけ、ちょっと教えて。

増田委員長 芝課長。

芝 農林課長 農林課の芝でございます。今の起債に計上させてもうています工事請負関係は当初予算のほうで、山田1号線それと瓦堂池下用水路改修工事は、当初予算の工事請負費で計上させていただきます。

以上でございます。

増田委員長 早田部長。

早田産業観光部長 産業観光部の早田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。今の遊歩道の工事、当初予算の工事発注につきましては、もう12月28日に竣工を迎えるということで、新年

度に次の事業を予定しておりましたが、県のほうから他市町村で補助金の返還があったというところで、今回補正を計上させていただいて、年度内にもう竣工をしたいと。舗装につきましては、当初から単独という形で見込んでおりました。水道課、竹内浄水場から勾配が相当きつい遊歩道になっておまして、夏の大雨で相当傷んでおります。歩行者の方に安全にハイキングしていただくということを考えまして、コンクリート舗装をさせていただくという形で考えております。

以上でございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 農地については課長のほうから話があって、もともと工事請負費5,300万円の予算の事業の中で起債が張りついたということでここへ来た。当初は、起債が張りついていなかったということで、かけてなかったわけやな。そういうことで理解しました。景観向上については、一応今部長のほうから、舗装については非常に勾配がきつい。普通の舗装ではあかん。コンクリート舗装しかあかんということやねんな。繰越しについては先ほど聞いたから、それで結構です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようであれば歳出の6款までの質疑を終結いたします。5款、6款までの質疑を終結いたします。

(発言する者あり)

増田委員長 5款、6款やってまんねんで。いやいや、ないと言わはったから、私最初に5款、6款どうですかって言うているんで。

はい、どうぞ。岡本委員。

(発言する者あり)

岡本委員 すみません。いつも同じことや。繰越しの関係やけども、土木費の関係で繰越要求してあるわけやけど、その辺で進捗が今聞いているように、もう既に全部発注して、着工していますよというふうになるのか。その辺をちょっと聞きたいと思います。

増田委員長 安川課長。

安川建設課長 建設課の安川です。よろしくお願ひします。建設課の事業について回答させていただきます。契約については、繰越した分は1つを除き契約して執行している状態でございます。1件につきましては、この12月24日に入札予定でございます。それにつきましては、土木費の河川費、河川管理事業の中の工事請負契約費の貯留浸透施設工事におけます新在家大池貯留浸透施設工事につきましては、この24日に入札予定でありまして、今の工期の予定としては、令和3年3月25日となっております。

以上です。

増田委員長 奥田課長。

奥田都市計画課長 都市計画課の奥田でございます。よろしくお願ひいたします。都市計画課分としまして吸収源対策公園緑地事業におきます繰越しにつきまして、ご説明させていただきます。

吸収源対策公園緑地事業におきましては、委託料、工事請負費、用地購入費、補償補てんにつきまして繰越しさせていただきましたが、いずれも契約をさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 いやいや、今言うている、安川課長な、河川管理の3,600万円は分かったやんか。ほかの道路新設改良費とか、社会資本、地域連携とかあるやん。そこらのやつは全部もう終わったん。その辺ちょっと詳しく教えて欲しかったんや。分かるのやったら、もう一遍ちょっと言うてほしい。

それと、今、奥田課長、話してくれはったけども、景観計画の策定800万円あるけれども、これももう済んであるということ。

増田委員長 安川課長。

安川建設課長 建設課、安川です。建設課の繰越事業についての進捗状況についてお答えさせていただきます。

まず、土木費、道路橋りょう費、道路新設改良事業におきまして委託料です。新町・柳原線予備設計業務委託、契約金額が250万8,000円につきましては5月15日に完了しております。また、市内道路分筆登記等業務委託につきましては7月17日に完了いたしました。公有財産購入費につきましては、8月21日に契約を締結いたしました。鈴原・二塚線道路改良工事分で、契約金額は112万4,736円でございます。9月15日に前払いを行い登記が完了いたしましたので、12月7日に残金の支払いを行い完了いたしました。

続きまして補償補てん及び賠償金につきましても、公有財産購入費とともに8月21日に契約を締結いたしました。

続きまして、土木費の道路橋りょう費、尺土駅前周辺整備事業、繰越金額が850万円につきましてです。委託料におきましては、八川地内開発行為許可申請委託業務につきましては、契約金額118万8,000円。令和2年5月27日に完了しております。なお開発行為許可申請に当たり分筆登記が必要になったことから、分筆登記業務委託、契約金額21万7,800円を執行いたしました。こちらにおきましても令和2年7月29日に完了いたしました。工事請負費につきまして、八川地内の開発箇所における八川地区道路改良工事、契約金額616万円につきましては、令和2年6月29日に完成いたしました。

続きまして土木費の道路橋りょう費、国鉄・坊城線整備事業費、繰越金額が3,137万160円。その中の委託料でございます。国鉄・坊城線道路改良工事に伴う道路詳細設計業務委託その2というところで、契約金額827万8,600円につきましては、令和2年4月28日に完成をいたしました。工事請負費につきましては、8月28日に契約を締結。契約金額1,263万9,000円。令和3年3月19日の完成に向けて、現在施工を進めているところであります。工事箇所につきましては、JR架道橋より東側、用地協力の得られた笛堂区となります。

続きまして公有財産購入費と補償補てん及び賠償金につきましては、補償物件の移転が完了いたしましたので、確認の上11月16日に残金の支払いを行い完了いたしました。

続きまして土木費、道路橋りょう費、社会資本道路改良交付金事業費につきましてです。委託料、中道・諸線道路改良工事に伴う建物補償再調査業務委託につきましては、令和2年6月30日に完了いたしました。工事請負費、尺土・春日神社東線整備工事。繰越契約分は1,442万2,100円でありまして、令和2年7月29日に完成しております。また、葛城川東側線道路改良工事契約繰越分は7,759万8,400円におきましては、令和3年2月26日の竣工に向け、現在施工を進めております。

続きまして、土木費、道路橋りょう費、地域連携推進事業につきまして、繰越金額2,700万円。委託料、橋梁長寿命化修繕業務委託につきまして、修繕業務委託につきましては8月27日に契約、契約金額2,123万円を締結いたしました。令和3年2月26日の完成に向け現在進めております。

続きまして工事請負費、橋梁長寿命化修繕工事。修繕工事につきましては9月25日に契約、契約金額2,664万900円を締結いたしました。令和3年3月26日完成に向け現在進めております。

続きましては、土木費の河川費、河川管理事業繰越分3,600万円の中の委託料でございます。新在家大池・柿ノ本池貯留浸透施設測量設計業務委託。契約繰越金額が952万1,600円につきまして、令和2年9月30日に完成いたしました。疋田池・藤の木池貯留浸透施設測量設計委託業務、業務委託につきましては4月29日に契約を締結し、契約金額は1,152万8,000円。令和3年3月25日の完成に向けて現在進めております。

続きまして工事請負費、貯留浸透施設工事につきましては、2か所でございます。柿ノ本池貯留浸透施設工事につきましては、10月28日に契約、契約金額は1,217万5,900円を締結いたしました。令和3年3月25日、完成に向け現在進めております。最後ですが、新在家大池貯留浸透施設工事につきましては、12月24日入札予定でございます。工期は令和3年3月25日の予定でございます。

以上でございます。

増田委員長 奥田課長。

奥田都市計画課長 都市計画課の奥田でございます。岡本委員の繰越に関するご質問の中で一部答弁漏れがございましたので、答弁させていただきたいと思っております。

都市計画総務費の委託料、景観計画策定業務委託ですけれども、これにつきましては、契約繰越しをさせていただいている状況でございます。今年度中の景観計画策定に向けまして、現在業務を行っている状況でございます。

以上でございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 それぞれ答えていただきました。はっきりこうあれやねんけども、結局繰越した金額に対して多少は皆それぞれ残ってきおるといふことやねんな。ほんで未契約繰越ししてあるから当然こうなってきたよるといふことやけど、やっぱりその辺は毎年同じことを言うとするけども、できるだけ繰越しするときに、契約繰越しできるように、毎年お願いしとるわけだから、それだけちょっと守っていただきたいというふうに思います。

ほかの分につきましては、一応着工なり契約まで行っているとそういうことですね。ありがとうございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようであれば歳出の6款までの質疑を終結いたします。

ここで職員の入替えを行っていただきます。

(職員入替え)

増田委員長 次に、歳出8款の部分とその歳出に関連する歳入の部分及び第2表の債務負担行為補正のうち東京2020オリンピック聖火リレー運営事業について質疑を行います。質疑はありませんか。

松林委員。

松林委員 私、34ページの節のところでは中学校運営事業94万9,000円、これが補正をされておりますけど、これの内訳をちょっと教えていただきたい。

増田委員長 内蔵課長。

内蔵学校教育課長 学校教育課の内蔵です。よろしくお願いいたします。ただいまの松林委員のご質問にお答えさせていただきます。

学校管理費の庁用備品購入費94万9,000円につきまして、こちらにつきましては、新年度、令和3年度に見込まれる新庄中学校の生徒数の増に伴う分でございます。毎年この時期に県の調査で新年度の予定生徒数を県のほうに提出しておるんですけれども、新年度、令和3年度の新庄中学校の予定生徒数なんですけれども、今年度の5月1日現在の学校基本調査値では626名であったの対しまして、令和3年度は9月10日現在調べにおきまして679名と53名の増を予定しております、これに伴いましてクラス数も現在の3学年合計で18クラスから19クラスへ1クラスの増を予定しております。生徒用の机、椅子、それぞれ53脚ずつ、給食配膳台用の机2脚、それから黒板消しクリーナー1台を補正させていただくものと、それから、クラス数の増等によりまして、事務職員も含めまして県の教職員のほうも4名の増加が見込まれております。ですので、教職員用の机と椅子それぞれ4脚ずつも合わせた補正となっております、以上、合計いたしまして94万9,000円となっております。

以上でございます。

増田委員長 松林委員。

松林委員 新庄中学校53名増加を見越して備品購入ということですが、これは新庄中学校、白鳳中学校もあるわけなんですけども、白鳳中学校はさほど増加ということではないのかなあということもあります。ほんで、この備品購入、結構保護者の皆様のお声として、学校の机とか椅子が老朽化もしてまいりまして、どないかならんのかというお声もいただいております。これ順次、一遍にいかんでしょうけども、循環的にやっぱり今後、今回53名分相当分の備品購入ということなんですけれども、その他のやっぱり老朽化もしておりますので、こういう順次新しいものと交換していくとか、そういうようなお考えはあるのかなあというところ、お願いします。

増田委員長 内蔵課長。

内蔵学校教育課長 学校教育課の内蔵です。まず、白鳳中学校のほうなんですけれども、今年の5月1日現在で477名。令和3年4月1日の予定で今のところ484名ということで、7名の増加を見ております。クラス数につきましては、白鳳中学校におきましては増減はございません。7名の増加を今見ているんですけれども、中学校のほうに問い合わせたところ、今のところ在庫のほうでいけるということでございます。

それから定期的に何台かの入替えということなんですけれども、毎年備品購入費のほうで、古いものを順次入替えはさせていただいております。

以上です。よろしく申し上げます。

増田委員長 松林委員。

松林委員 白鳳中学校で7名ということで、新庄中学校で53名、合計60名の新しい生徒がまた増えるということで、机、椅子等の備品等についても順次新しいものと交換をしていただけるということで、了解いたしました。ありがとうございます。

増田委員長 G I G A対応はいかがですか。もう、ついでに聞いとく。パソコンの。

内蔵課長。

内蔵学校教育課長 学校教育課の内蔵です。G I G A対応ということで端末等でよろしいですかね。

小学校のほうは12月の中旬からi P a dのほう、5年生、6年生を優先的に順次納品させていただいております。中学校のほうの小型のノートパソコンC h r o m e b o o kなんですけれども、こちらのほうはもう納品完了しておる状態です。

増田委員長 増員に対する準備はできていますか。

内蔵学校教育課長 増員に対する。今年3,723台を購入させていただいたんですけれども、その台数に令和3年度の人数分を見込んで購入させていただいております。

以上でございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 関連で、最初にちょっと1つお聞きします。新庄中学校の生徒増ということなんですけれども、これは1クラス増、新1年生のクラス増になるのか。また、その増員の数53名ということなんですけれども、1クラスだったら40名ですから、それぞれ2年生、3年生も増員になっているのか、もうちょっと細かく聞かせていただいたらと思います。これ1つ。

それから、33ページになります。8款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、これも備品関係ですが、17節備品購入費10万8,000円なんですけれども、小学校運営事業ということで、これも庁用備品購入費がついています。この中身について教えてください。

それから3点目なんですけれども、37ページの一番下のところになりますけれども、8款教育費、6項保健体育費、2目体育施設費、説明のところで行きますと一番下のところに新庄スポーツセンター等管理事業というところなんです、次のページに行きますと、12節委託料として耐震診断委託料が70万4,000円減額になっております。私、一般質問で、指定避難所残り3つまだ耐震化ができていなくて、その2つはもう今年度、耐震工事等やっておられる

わけですけれども、最後に残るのはこの新庄スポーツセンターの体育館だろうと思うんですが、ここの耐震化なのかどうか、ちょっとここが減額になっている理由。ちょっと教えていただけませんか。

増田委員長 内蔵課長。

内蔵学校教育課長 学校教育課の内蔵です。谷原委員のご質問です。

まず、新庄中学校なんですけれども、現在令和2年度、中学校1年生が220名で6クラスです。中学2年生が237名で7クラス、中学3年生が169名で5クラス、合計いたしまして626名の18クラスと現状こうなっております。来年度4月からの予定なんですけれども、新1年生が223名で6クラス、中学校2年生が220名で6クラス、中学校3年生が1人減るんですけれど236名の7クラスということで、合計679名で19クラスと。ですので、中学校3年生の5クラスが抜けて、新しい中学校1年生が6クラスということで1クラスの増となっております。

次に、小学校の庁用備品購入費なんですけれども10万8,000円につきまして、こちらにつきましては、新年度、令和3年度4月に支援を必要とする児童が小学校のほうに入学されますので、4月の入学に際しまして、事前に準備をする必要がございますので、特別支援用の机1脚、それから、洋式トイレを使用するに当たりまして補高便座といまして高さを補うと書くんですけれども、補高便座が必要ということで、こちらのほうを1つ、以上2点で10万8,000円となっております。

以上です。

増田委員長 植田課長。

植田体育振興課長 体育振興課の植田でございます。耐震診断委託料70万4,000円の減額の理由でございますが、今年度、新庄スポーツセンターの耐震診断業務委託を実施いたしましたが、その予算額と契約金額の差額を減額するというものでございます。

以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。まず、中学校のクラス増、生徒数増に伴う、備品購入の件なんですけれども、先ほど、9月の時点での県の調査に基づいて、5月時点との差で新たにこの53名分を購入するということでありましてけれども、これは平成30年度の予算でしたか、机を買うということで予算化したんですけども、指名競争入札したところ1月か2月の時点でやったところ不落になって、年度末になって要はまとめて机が買えないと、椅子が買えないということで分割していろんな業者に随意契約で頼むということがありました。

これ、いつもこのような形で購入をされるとしたら、今回は数はそう多くないから大丈夫だと思うんですけれども、9月の時点で調査して増員が分かったと。そしたらこの12月議会で補正予算を組んで、そこから数が多ければ入札というふうになると、そこからまた日が遅れて、結局購入ができなくて非常に高いような形で購入せざるを得ないということが起きるのではないかと。今回そうではないんですけれども、毎回このような形で9月の時点で県の調査があつてから、次年度の準備をされるようなことになっているのでしょうか。ちょっと

そこが、よく分からないんです。転入の場合はなかなか分からないことですが、入学の場合やったら小学校の状態が分かるので、県の調査に合わせてこういう形でやるというのが、実際の仕事上どうなのかなということをちょっと懸念しますので、どういう形で毎年生徒の増員による机等、椅子等の購入スケジュールになっているのか。ここちょっとお聞きいたします。

それから、小学校のほうはそういう障がいをお持ちのお子さんが新たに入学されることに伴う備品購入だと、あるいはトイレのそうした補助具の用意ということでもよく分かりました。これについても当然先ほどありましたけど、県のほうからの職員の1名増えることによる配置ということはあるのかどうかということについてお伺いいたします。

コミュニティセンターの新庄スポーツセンターの件はよく分かりました。ありがとうございます。

この以上2点ちょっともう一回質問します。

増田委員長 内蔵課長。

内蔵学校教育課長 学校教育課の内蔵です。

まず補正予算の計上なんですけれども、各校のクラス数ですとか児童生徒数につきましては、転入とか転出等ございますので、翌年度に向けて、ある程度の予想見込みがついた段階で必要となる分あるいは不足する分を例年12月補正で対応させていただいていたんですけれども、今年度からは、当初予算のほうである程度の見込みがつけられますので、その辺を今は考えております。発注の件なんですけれども、今回は1月中に入札させていただきまして、その後速やかに契約、発注を行いまして、2月中には必ず納品させていただく予定をしております。

以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 あと、もう1個。先生の増員がつくかどうか。障がいのある。学習支援の。

増田委員長 教育長。

杉澤教育長 教育長の杉澤でございます。教員の人事配置につきましては、現在やっと人事のほうが始まりまして、来週の月曜日に定数ヒアリングが始まって、本格的に県のほうと交渉してやっていくということですが、今、磐城小学校のほうの今備品購入の話を課長のほうからしたわけなんですけれども、ここは人数が増えますけれども、教師は増えません。

はい、以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 最初の中学校の件で学校の備品購入で、生徒増減については年度当初にあらかじめ増員分を来年度からちゃんと見て予算化したいということで、私もそのほうが非常に、平成30年度予算について、そういう事態があって、議会でもかなりそこは質問が集中したところですので、改善されるということですので、またよろしく申し上げます。

生徒増に伴って、中学校の場合は4名教職員が県から増員されるということでもありますけれども、支援を必要とする生徒の入学に当たっては、定数の問題もありますから簡単には言

えないので、そういう状態だということは分かりました。

ありがとうございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

岡本委員。

岡本委員 それでは、32ページ、教育総務費の事務局費の国県支出金9,132万3,000円のちょっと内訳を教えてもらいたいと思います。

それから33ページかな。中学校費の国県支出金243万7,000円、これはトイレの追加の分やと思うんやけども、節の場合についての工事請負費9,490万4,000円。この中で泳げますよということになっているのか。

それと35ページ、コミュニティセンター管理事業の工事請負費124万9,000円。これの内容についてをお尋ねいたします。

増田委員長 村田課長。

村田教育総務課長 教育総務課の村田でございます。どうぞよろしく申し上げます。

岡本委員、お問いの補助金の分94万2,000円の方でございます。こちらにつきましては、学校保健特別対策事業費補助金のものとそっちが小学校のほうの補助金になってございます。中学校費の補助金で3万4,000円となっております。こちらにつきましては、学校保健特別対策事業費補助金が創設されまして、学校再開に伴う感染症対策、学習保障等の支援事業として小中学校に設置する空気清浄機の購入費用として、令和2年8月6日付で補助金の交付決定を受けまして、9月補正で歳入を増額させていただいたところです。その後、9月に奈良県が補助上限額が上乗せされる加算地域になったことにより、補助金の追加配分を受けまして、その増額になった補助金額について、新たに歳入を増額するものでございます。

増田委員長 もう1点。村田課長。

村田教育総務課長 教育総務課の村田でございます。もう1個の学校施設環境改善交付金事業補助金の243万7,000円についてでございます。こちらにつきましては、新庄中学校のトイレ改修工事の方でございます。国庫補助金の内定額が追加配分により当初予算額より増額となったため、その補助金額について歳入を増額するものでございます。

以上でございます。

増田委員長 植田課長。

植田体育振興課長 体育振興課の植田でございます。コミュニティセンター管理事業の工事請負費についてご説明申し上げます。この工事につきましては、コミュニティセンターキュービクル内の電灯及び動力変圧器を取り替える工事でございます。電気設備年次点検で、変圧器の絶縁抵抗値が2年連続で非常に低い値となったため、変圧器の絶縁油絶縁破壊電圧試験と酸化試験を行いました。その結果、動力変圧器では破壊試験の数値が18.25キロボルトで要注意レベル、酸化値試験の数値が0.4であり、良否判定基準値0.4を上回り取替えの必要が出てきたため、12月補正で予算計上させていただくものでございます。

なお、電灯変圧器につきましても、破壊試験の数値が19.5キロボルトで要注意レベル、酸化試験も0.2で要注意レベルであること。また、両変圧器とも製造後37年が経過し、メーカ

一等推奨更新年月日を越えていることもあり、今回併せて取替えを行うものでございます。
以上でございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 この32ページの関係のやつは、歳入で7ページの総務管理費の補助金1億700万円の中に入っているということやんな。そのうちの9,000何ぼが、このここに国庫補助金に張りついてあるとこういうことやんな。トイレ関係は中学校やと。そういう解釈でええわけやな。それぞれ、今言うている張りついているけども、事務局費については備品購入の中で一応執行できますよと。こういう解釈でいいわけか。国庫補助金ついてきてあるけども、その節については。中学校はトイレということだから工事請負費の中でもう既に出てある。そういう解釈でいいわけかいな。

それと今、キュービクルの関係については、いわゆる変圧器の関係が緊急を要するという
ことで、急遽補正をすると。こういうことやねんな。

その9,000何ぼはそんな解釈ではあかんのか。地方創生の一部やろ。国県充ててあるのは、
その節は、なんで。

増田委員長 内蔵課長。

内蔵学校教育課長 ただいまの岡本委員お問いの歳入の7ページの総務管理費補助金の地方創生臨時
交付金10分の10の1億722万4,000円なんですけれども、このうち9,010万1,502円、この部分
が歳出の事務局費の教材備品購入費、これタブレット等端末の購入に地方創生の臨時交付金
を充てておりますので、現計予算では一般財源なんですけれども、財源振替を行いまして、
今回、この国県支出金のところに91,323千円と上がっておるんですけれども、このうち、今
申しました90,101千円というのが地方創生臨時交付金の分でございます。

以上でございます。

増田委員長 岡本委員、よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようであれば、これで一般会計補正予算、終わるんですけれども、本来なら、総括、
当初であれば質疑あるんですけれども、全般にわたって、質問があるという申入れがござい
ましたので、梨本委員。

梨本委員 よろしくお願ひします。今回、この予算の中に上がってきていないので、この場で聞くの
はどうかと思ったんですけれども、ちょっと委員長のお許しを得ましたので、聞かせてい
ただきたいと思ひます。

社会教育センター関係のことなんです。実際に来年の3月まで社会教育センターに関して
は運用されて、その後県は手放すといひますか、そのあとはどうなっていくのかというところ
が住民の1つの関心どころでもあるわけなんですけれども、なかなかそういったところが、
予算の中で見えてくるのかなと思ひて、今回も注視したんですが、なかなか上がってこない。
そういった中で、今後、市としては、どういう方向でいかれるのか。例えば、そういった外
注とかそういった予算関係のものを充てていかなくても、内部のほうでそういったことが進

んでいるのであればそれで結構なのです。もしくはちょっと時期的に、今まだそういった状態ではないというところであれば、それでも結構なんですけれども、何らそういった具体策がちょっと進んでいるのかというところ、予算、ちょっとなかなか聞く機会がないものですから、この機会に少し聞かせていただきたいなと思ひまして、時間いただきました。ちょっと方向性だけでもお示しいただければと思います。よろしくお願ひします。

増田委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 見えていないということは、もちろんそのとおりでして、発表をしておりますが、内部ではもちろん検討は進めておりますが、まだ今の段階でこうしますというのも、お伝えすることはできないですし、いろんな企業だつたりの話もお伺ひして、どういうふうなのが一番効率的にといいますか、地方も含めまして有効に活用できるのかというところは検討しているところではございますが、何しろ県の財産でございますし、購入するにしても非常に大きいお金にもなりますし、土地も含めてどうするのかなどいろいろ検討しないといけないことがござひまして、まだこうしますというふうには発表するような状況には至っておりません。

以上です。

増田委員長 梨本委員。

梨本委員 まだ発表するには至らないというところであれば、その中身のところを検討していただいているのかなというところで期待はしておるわけなんですけれども、ちょっと絡めて、先日総務建設常任委員会の尺土駅前開発のところでもちょっとお伝えさせていただいたんですけども、先日の知事フォーラムのところでも全くその辺の話が出てこなかった。実際大和高田市であればシビックコアであったりとか、それから、広陵町であれば公園を中心としたにぎわいのまちづくりですか。何かそういった県とのまちづくり、県との地域連携協定といいますか、基本協定みたいなものを結んで進んでおられる感が非常に見えてきたんですけども、なかなかちょっと葛城市の場合は、そういったものが見えてきていないなあというのが、正直私の感想なんです。

先日の総務建設常任委員会のときには市長13分の間ではちょっとそういったことも全て盛り込むわけにはいかないということでしたので、何かそういったビジョン的なところも含めて、今お考えをお持ちであれば、ぜひこの場で市長のお考えもお聞きしたいなというところなんですけれども、よろしいでしょうか。

増田委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 今、事務方のほうでいろんなご意見があると思ひしております。そこをにぎわい、宿泊施設と教育施設がありますので、宿泊施設などを使ってにぎわいの場という考え方もあれば、教育施設のほうの活用という考え方、大きくは2つだと思います。市街化調整区域なので。それ以外にもいろんなアイデアもあるかと思ひますし、まだ今事務方のほうで詰めている段階でござひまして、この方向で行きたいといつても、我々だけでできるものではなく、企業の方だつたり、いろんな方々にご協力いただかないといけませんので、それがまとまらないうちにこうしますと言つてもできるものではござひませんので、もう少し、遅いかもしれませんが着実に進めていきたいと思ひます。

増田委員長 よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようであれば、これで一般会計補正予算に対する質疑を終結いたします。

議員間討議を希望される方はおられますか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようであればこれより討論に入ります。討論はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 討論ということでありますけれども、今回の一般補正予算には、国の施策として個人番号カード交付事業費補助金とか、あるいはマイナポイント事業費補助金、これは全額国の交付金ということで仕事がされているわけでありまして、個人番号カードにつきましては、なかなか取得が進まない。そのために公務員の方々は義務的に取得せざるを得ない。取得するとか、あるいはマイナポイントをつけて、何とか国民に普及を図っているところでありましてけれども、これについては国民のプライバシーが守られるのか。あるいは情報管理がきちっとできるのか。あるいはそうした個人番号が自分の知らないところで使われて不利益になるのではないか。国民の中に様々な心配懸念がございます。

したがって、日本共産党としては、こうした形で本当に国民に安心できる法的な体系ができないまま、事業を進めていくということについては反対しております。

しかしながら、今回の補正予算につきましては、ひとり親世帯臨時特別給付金等、本当に今コロナ禍で大変な方々に手を差し伸べる予算をつけております。年末までに、こうした給付金がしっかり届けられることが最も必要かと思っておりますし、葛城市におきましても、地域の医療機関に対する支援等コロナ対策の予算もありますので、一部納得できないところもありますけれども、一般補正予算については、今回は賛成の立場で臨みたいと思っております。

以上です。

増田委員長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第104号議案を採決いたします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第104号は原案どおり可決することに決定いたしました。

ここで職員の入替えを行います。

(職員入替え)

増田委員長 次に、議第98号、令和2年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の議決についてを議題といたします。本案につき、提案者の内容説明を求めます。

前村市民生活部長。

前村市民生活部長 市民生活部長の前村でございます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、議第98号、令和2年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

まず、第1条でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億8,202万円とするものでございます。

事項別明細書の5ページをお願いします。

2、歳出からご説明申し上げます。7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金といたしまして、22節償還金利子及び割引料におきまして、一般被保険者保険税還付金、当初予算では見込めない新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税減免に係る保険税還付金といたしまして100万円の追加でございます。

前のページに戻っていただきまして、1、歳入の説明でございます。

1款1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税におきまして、1節医療給付費分現年課税分で600万円の減額、2節後期高齢者支援金分現年課税分で200万円の減額。3節介護納付金分現年課税分で200万円の減額でございます。

次に、3款国庫支出金、1項国庫補助金におきまして、2目1節災害等臨時特例補助金として600万円の追加。

4款県支出金、1項県補助金におきまして、1目保険給付費等交付金、2節特別交付金として500万円の追加でございます。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

増田委員長 本案に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

谷原委員。

谷原委員 5ページのところです。歳出のところですが、これもう1つしかありませんから、先ほどありましたように新型コロナウイルス関係で所得が急変された方について、減免を行うということだろうと思います。一応、100万円ほどということですが、現時点で、どの程度減免者、何件、何万円ぐらいになっているのかということについて、お伺いします。

増田委員長 新澤課長。

新澤保険課長 保険課の新澤です。よろしくお願い申し上げます。12月7日時点ではありますが、58件の申請がありまして、57件について既に減免決定しております。1件につきましては、今現在審査中でございます。現在、却下したものは特にありませんでした。減免額は、令和2年度分で1,120万4,800円、令和元年度分で113万7,000円となっております。補正額につきましては、補正予算を作成しました10月時点での実績をもとに作成させていただいております。

以上です。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。この国保減免については、かなり審査についても優遇されているように私は思いました。取りあえず確定申告が確定して、実際に基準とちょっと違ったとしても、改めてそれを減免されたものを戻すということはないということですので、コロナの

状況ですので、広く医療に心配な方に対して救済する措置を政府が取ったものだと思います。こういうことをしていただくと大変助かる方が多いので、できるだけ周知を引き続きしていただき、利用できるようにしていただきたいと思います。そうすれば暮らしが助かれば、それは地域経済にもいい影響になってくると思いますので、国のほうからこういう形でしょうかと手当てされているものですから、市としてはできるだけ市民の方の福利にかなうような形で、周知、事務取り計らいをお願いします。却下もないということですので、ご苦労さまです。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議員間討議、希望される方はおられますか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようであればこれより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 討論ないようですので、討論を終結いたします。これより議第98号議案を採決いたします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田委員長 異議なしと認めます。よって議第98号は原案どおり可決することに決定をいたしました。

次に、議題101号、令和2年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)の議決についてを議題といたします。本案につき提案者の内容説明を求めます。

前村市民生活部長。

前村市民生活部長 市民生活部長の前村でございます。議第101号、令和2年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。よろしく申し上げます。

1ページをお願いします。

まず、第1条でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ107万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,917万4,000円とするものがございます。

それでは、4ページの事項別明細書をごらんください。上が歳入、下が歳出でございます。

まず、下の歳出からお願いします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費におきまして、12節委託料。電算システム改修委託料として、平成30年度税制改正の所得税法の一部を改正する法律により個人所得課税の見直しに伴う後期高齢者医療広域連合のシステム改修に合わせた本市後期高齢者医療システム改修委託料107万4,000円の追加でございます。

次に、上の歳入でございます。3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金におきまして、システム改修委託料に要する64万1,000円の追加。

6款国庫支出金、1項国庫補助金、1目総務費国庫補助金におきまして、後期高齢者医療制度円滑運営事業費補助金43万3,000円の追加でございます。

以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

増田委員長 ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議員間討議を希望される方はおられますか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようであれば、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第101号議案を採決いたします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田委員長 ご異議なしと認めます。よって議第101号は原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、議第99号、令和2年度葛城市介護保険特別会計補正予算(第3号)の議決についてを議題といたします。本案につき提案者の内容説明を求めます。

森井保健福祉部長。

森井保健福祉部長兼健康増進課長 保健福祉部の森井です。よろしくお願いたします。ただいま上程になっております議第99号、令和2年度葛城市介護保険特別会計補正予算(第3号)につきましてご説明申し上げます。

お手元の補正予算書1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正でございます。保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億1,033万1,000円とするものでございます。

事項別明細書の歳出よりご説明申し上げます。5ページをお願いいたします。

保険事業勘定の歳出でございます。3款地域支援事業費、2項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業費、3節職員手当等で8,000円の増額、4節共済費で8,000円の減額でございまして、人件費としましては、差引き増減ございません。

5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金、22節償還金利子及び割引料で33万円の追加でございます。

戻っていただきまして、4ページをお願いいたします。保険事業勘定の歳入についてご説明申し上げます。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料、1節現年度分特別徴収保険料で708万2,000円の減額でございます。同じく2節現年度分普通徴収保険料で19万円の減額でございます。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、5目保険者機能強化推進交付金、1節保険者機能強化推進交付金で60万7,000円の増額でございます。同じく6目介護保険保険者努力支援交付金、1節介護保険保険者努力支援交付金で479万5,000円の追加でございます。令和2年度より新

設された交付金で、国の評価指標のうち予防、健康づくりに関する項目を評価し交付されるものでございます。次に、7目特別調整交付金、1節現年度分で88万円の追加でございます。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う収入減少等による介護保険料減免措置に基づく特別調整交付金でございます。続きまして、8目介護保険災害等臨時特例補助金、1節介護保険災害等臨時特例補助金で132万円の追加でございます。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う収入減少等による介護保険料減免措置に基づく災害等臨時特例補助金でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議よろしくお願いたします。

増田委員長 ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

松林委員。

松林委員 5ページの33万円。これ新型コロナウイルス感染症の影響で介護保険料の減免措置だと思うんですけども、これは何年分相当の予算でございましょうか。

増田委員長 中井課長。

中井長寿福祉課長 長寿福祉課の中井でございます。よろしくお願いたします。

この33万円につきましては、先ほど言っておりましたように新型コロナウイルス感染症拡大に伴う収入減少等によります介護保険料の減免措置によります過年度還付金の不足分を増額するものですが、対象年度としましては令和元年度の介護保険料に係る分になっております。

以上です。よろしくお願いたします。

増田委員長 具体的に人数とか。

中井長寿福祉課長 人数につきましては、令和2年12月1日現在におきまして、申請の決定件数は33件ございまして、総合計いたしますと215万2,670円なんですけれども、うち令和元年度の還付金につきましては30万5,230円。令和2年度現年分といたしまして184万7,440円となっております。

増田委員長 松林委員。

松林委員 コロナ禍の中で本当に大変な収入が減ったとか、いろんな大変な部分で、非常に今後有益な大切な制度であろうかと思えます。また、ひとつどうかよろしくお願申し上げます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようであれば、質疑を終結いたします。

議員間討議を希望される方はおられますか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようであれば、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第99号議案を採決いたします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田委員長 ご異議なしと認めます。よって議第99号は原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、議第100号、令和2年度葛城市学校給食特別会計補正予算(第4号)の議決についてを議題といたします。本案につき提案者の内容説明を求めます。

吉井教育部長。

吉井教育部長 教育部長の吉井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題になっております議第100号、令和2年度葛城市学校給食特別会計補正予算(第4号)についてご説明申し上げます。

お手元の補正予算書、まず1ページのほうをお願いいたします。

第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ561万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,388万4,000円とするものでございます。

それでは、事項別明細書の5ページのほうをお願いいたします。

まず、歳出のほうでございます。1款教育費、1項学校給食費、1目学校給食総務費におきましては、人事異動に伴います人件費でございまして438万8,000円の追加でございます。同じく3目地方創生臨時交付金事業費、10節需用費におきましては、給食配膳時感染予防対策用手袋の購入費用といたしまして、消耗品費で121万4,000円の追加。そして同じく需用費で消毒用アルコールの購入費用といたしまして8,000円の追加でございます。

次に、戻っていただきまして4ページの歳入についてでございます。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金といたしまして481万6,000円の追加でございます。

また、3款繰越金では、1項繰越金、1目繰越金で、前年度繰越金といたしまして79万4,000円の追加でございます。

以上、ご審議のほうよろしく賜りますようお願いいたします。

増田委員長 ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議員間討議を希望される方はおられますか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようであれば、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第100号議案を採決いたします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田委員長 異議なしと認めます。よって議第100号は原案どおり可決することに決定をいたしました。

次に、議第102号、令和2年度葛城市水道事業会計補正予算（第2号）の議決についてを議題といたします。本案につき提案者の内容説明を求めます。

井邑上下水道部長。

井邑上下水道部長 上下水道部の井邑でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。ただいま議題となりました議第102号、令和2年度葛城市水道事業会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。今回の補正内容につきましては、人事院勧告及び人事異動などに伴う人件費の補正を行うものでございます。

それでは、予算書1ページをお願いいたします。

第2条、収益的収入及び支出で、支出の部、第1款水道事業費用、第1項営業費用で986万2,000円を減額いたしまして、水道事業費用の総額を6億8,070万4,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。第3条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、職員給与費7,332万5,000円を6,346万3,000円に改めるものでございます。詳細につきまして収入支出の見積基礎におきましてご説明いたしますので、6ページをお願いいたします。

1款水道事業費用、1項営業費用で986万2,000円の減額でございます。内訳といたしまして、1目原水及び浄水費で10万8,000円の減額。2目配水及び給水費で204万9,000円の減額。3目受託工事費で176万1,000円の減額、4目総係費で594万4,000円の減額でございます。

以上、説明といたします。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

増田委員長 ただいま説明願ひました本案に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

増田委員長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議員間討議を希望される方はおられますか。

（「なし」の声あり）

増田委員長 ないようであればこれより討論に入ります。

討論はありますか。

（「なし」の声あり）

増田委員長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第102号議案を採決いたします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

増田委員長 異議なしと認めます。よって議第102号は原案どおり可決することに決定をいたしました。

最後に、議第103号、令和2年度葛城市下水道事業会計補正予算（第2号）の議決についてを議題といたします。本案につき提案者の内容説明を求めます。

井邑上下水道部長。

井邑上下水道部長 上下水道部、井邑でございます。よろしくお願ひいたします。

ただいま議題となりました、議第103号、令和2年度葛城市下水道事業会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。今回の補正内容につきましては、人事院勧告及び人事異動等に伴う人件費の補正を行うものでございます。

それでは、予算書1ページをお願いいたします。第2条、収益的収入及び支出におきまして、収入の部、第1款下水道事業収益、第2項営業外収益で1,094万円を減額いたしまして、下水道事業収益の総額を12億7,393万8,000円とし、支出の部、第1款下水道事業費用、第1項営業費用で1,121万2,000円を減額いたしまして、下水道事業費用の総額を12億1,953万円とするものでございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。第3条、資本的収入及び支出におきまして、支出の部、第1款資本的支出、第1項建設改良費で27万2,000円を追加いたしまして、資本的支出の総額を9億3,492万9,000円とするものでございます。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額4億5,134万6,000円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額705万8,000円、当年度損益勘定留保資金3億9,693万8,000円、当年度利益剰余金処分額4,735万円を補てんするものでございます。

第4条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、職員給与費5,329万3,000円を4,422万6,000円に改めるものでございます。

詳細につきまして、予算明細書におきましてご説明いたします。8ページをお願いいたします。

第1款下水道事業収益、第2項営業外収益で1,094万円の減額でございます。内訳といたしまして、2目他会計負担金で595万6,000円の減額。3目他会計補助金で498万4,000円の減額でございます。

9ページに移りまして、1款下水道事業費用、1項営業費用で1,121万2,000円の減額でございます。内訳といたしまして、1目管渠費で126万6,000円の追加、4目総係費で1,247万8,000円の減額でございます。

10ページをお願いいたします。1款資本的支出、1項建設改良費、1目下水道建設費で27万2,000円の追加でございます。

以上、説明といたします。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

増田委員長 ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

増田委員長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議員間討議を希望される方はおられますか。

（「なし」の声あり）

増田委員長 ないようであれば、これより討論に入ります。

討論はありますか。

（「なし」の声あり）

増田委員長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第103号議案を採決いたします。本案を原案どおり可決することにご異議ござ

いませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田委員長 ご異議なしと認めます。よって議第103号は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査が全て終了いたしました。

午前中から引き続いて、午後、皆様のご協力のもとに、スムーズに委員会を進められることができました。ご協力ありがとうございました。また、理事者側におかれましても、ご丁寧な説明で、議員皆さん方の十分なお理解を得たものと確信をしております。年度末に向かって、この予算執行に当たっては十分本日のご意見しっかりと踏まえた中で執行に当たっていただきますよう、よろしくお願ひ申し上げまして、私からの最後のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

閉 会 午後3時30分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長

増田 順弘